

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 北海道財務局長

【提出日】 平成28年6月29日

【事業年度】 第41期(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)

【会社名】 株式会社エコノス

【英訳名】 ECONOS Co., Ltd.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 長谷川 勝也

【本店の所在の場所】 札幌市白石区北郷四条13丁目3番25号

【電話番号】 011 - 875 - 1996(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役副社長 新行内 宏之

【最寄りの連絡場所】 札幌市白石区北郷四条13丁目3番25号

【電話番号】 011 - 875 - 1996(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役副社長 新行内 宏之

【縦覧に供する場所】 証券会員制法人札幌証券取引所
(北海道札幌市中央区南一条西5丁目14番地の1)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次		第38期	第39期	第40期	第41期
決算年月		平成25年 3月	平成26年 3月	平成27年 3月	平成28年 3月
売上高	(千円)	3,874,490	3,965,905	4,250,553	4,183,174
経常利益	(千円)	136,440	91,357	112,021	65,335
親会社株主に帰属する 当期純利益	(千円)	22,582	29,398	58,269	31,815
包括利益	(千円)	35,648	40,304	67,764	27,042
純資産額	(千円)	311,038	358,674	423,194	539,281
総資産額	(千円)	2,218,561	2,730,383	2,944,273	3,070,269
1株当たり純資産額	(円)	519.21	529.85	623.33	610.99
1株当たり当期純利益金額	(円)	41.70	48.06	88.58	40.85
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額	(円)				38.22
自己資本比率	(%)	13.3	12.8	13.9	17.1
自己資本利益率	(%)	8.1	9.1	15.4	6.8
株価収益率	(倍)				11.07
営業活動による キャッシュ・フロー	(千円)	218,609	7,666	195,963	6,816
投資活動による キャッシュ・フロー	(千円)	75,455	125,865	84,323	55,744
財務活動による キャッシュ・フロー	(千円)	121,251	96,381	80,960	164,849
現金及び現金同等物の 期末残高	(千円)	310,361	288,581	492,235	606,762
従業員数 (外、平均臨時従業員数)	(名)	109 (290)	119 (298)	127 (297)	143 (301)

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 当社は第38期より連結財務諸表を作成しております。

3. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額について、第38期から第40期までは新株予約権の残高がありますが、当社株式は非上場であり期中平均株価が把握できないため、記載しておりません。

なお、当連結会計年度においては、当社株式は平成27年6月24日に札幌証券取引所アンビシャス市場に上場しており、新規上場日から当連結会計年度の末日までの平均株価を期中平均株価とみなして算定しております。

4. 第38期から第40期までの株価収益率は、当社株式が非上場であったため、記載しておりません。

5. 従業員数は就業人員であり、臨時従業員数(パート・アルバイトスタッフ)は、年間の平均人員(1日8時間換算の平均雇用人員)を()外数で記載しております。

6. 第38期から第41期までの連結財務諸表については、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、新日本有限責任監査法人により監査を受けております。

7. 「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成25年9月13日)等を適用し、当連結会計年度より、「当期純利益」を「親会社株主に帰属する当期純利益」としております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第37期	第38期	第39期	第40期	第41期
決算年月	平成24年 3月	平成25年 3月	平成26年 3月	平成27年 3月	平成28年 3月
売上高 (千円)	3,287,678	3,822,941	3,842,534	4,015,926	3,948,057
経常利益 (千円)	89,379	53,628	24,370	61,188	54,504
当期純利益又は 当期純損失() (千円)	34,633	16,371	1,609	38,460	12,820
資本金 (千円)	149,999	154,999	166,256	166,256	210,813
発行済株式総数 (株)	531,318	570,228	657,830	657,830	859,398
純資産額 (千円)	264,957	258,668	280,142	323,004	421,056
総資産額 (千円)	2,094,687	2,110,422	2,605,300	2,784,703	2,776,889
1株当たり純資産額 (円)	498.68	453.62	425.86	491.02	490.02
1株当たり配当額 (うち1株当たり中間配当額) (円)	()	()	()	()	()
1株当たり当期純利益金額 又は当期純損失金額() (円)	66.47	30.23	2.63	58.47	16.46
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額 (円)					15.40
自己資本比率 (%)	12.6	12.3	10.8	11.6	15.2
自己資本利益率 (%)	14.3			12.8	3.4
株価収益率 (倍)					27.46
配当性向 (%)					
従業員数 (外、平均臨時従業員数) (名)	105 (274)	103 (290)	109 (297)	114 (296)	128 (299)

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、第38期及び第39期は、潜在株式は存在するものの、1株当たり当期純損失であり、第37期及び第40期は、潜在株式は存在するものの、当社株式は非上場であり、期中平均株価が把握できないため記載しておりません。

なお、当事業年度においては、当社株式は平成27年6月24日に札幌証券取引所アンビシャス市場に上場しており、新規上場日から当事業年度の末日までの平均株価を期中平均株価とみなして算定しております。

3. 1株当たり配当額及び配当性向については、実績がないため記載しておりません。

4. 第37期から第40期までの株価収益率は、当社株式が非上場であったため、記載しておりません。

5. 第38期及び第39期の自己資本利益率については、当期純損失を計上しているため記載しておりません。

6. 従業員数は就業人員であり、臨時従業員数(パート・アルバイトスタッフ)は、年間の平均人員(1日8時間換算の平均雇用人員)を()外数で記載しております。

7. 第38期から第41期までの財務諸表については、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、新日本有限責任監査法人により監査を受けておりますが、第37期の財務諸表については、監査を受けておりません。

2 【沿革】

当社は、昭和39年北海道北見市において電気機器販売を目的として、現在の株式会社エコノスの前身である「北見シグナス商事株式会社」として創業いたしました。その後、平成11年に中古品仕入販売のフランチャイジーに進出、平成17年に北見シグナス商事株式会社を存続会社として、中古書籍仕入販売のフランチャイジーを営む有限会社システム九六と合併し、本社を札幌市に移転いたしました。

年月	概要
昭和39年3月 昭和53年10月	北見市において、松下電器製品の販売を目的に資本金100万円で北見シグナス商事(株)を設立 そうご電器(株)と家電販売に関わるFC契約を締結(北見店、北見西富店、北見東急店など北見市で展開)
平成11年6月 平成11年8月	(株)ハードオフコーポレーションと中古品仕入販売に関わるFC契約を締結 ハードオフ北見柏陽店開店(北海道ハードオフ1号店)
平成14年2月	そうご電器(株)の民事再生法申請により家電販売から撤退、家電店舗をハードオフ・オフハウスへ業態転換
平成17年3月	有限会社システム九六(札幌市・江別市においてリユース店舗15店舗運営)と合併し、商号を(株)エコノスに変更 本社を札幌市に移転
平成18年7月	当社30店舗目となる旭川バルブ店を新設
平成19年5月	エコログポータルサイト「エコナコト」運営開始
平成20年4月	カーボン・オフセット・プロバイダー事業を開始
平成20年7月	北海道洞爺湖サミットのカーボン・オフセット・プログラムに排出権を販売
平成20年11月	環境省気候変動対策認証センター「あんしんプロバイダー制度」(現オフセット・プロバイダープログラム)に参加
平成21年4月	排出権創出コンサルティングを開始
平成22年7月	スイスのマイクライメイト気候保護基金とカーボン・オフセット・プロバイダー事業で業務提携
平成23年4月 平成23年11月	当社50店舗目となる札幌南郷20丁目店を新設 当社とマイクライメイト気候保護基金の共同出資により、マイクライメイトジャパン(株)を設立(当社子会社)。カーボン・オフセット・プロバイダー事業を移管
平成24年1月 平成24年4月	復興支援・住宅エコポイント制度におけるポイント交換業務を開始 札幌市白石区にロジスティックスセンターを新設
平成24年8月	本・CD・DVD・ゲームソフトのネット通販事業としてamazonにブックオフエコノス店を出店
平成24年10月	当社100%の出資により、Singapore Econos Pte,Ltd. を設立
平成24年10月	エコロジープロダクツの販売を開始
平成25年3月	第1回おもてなし経営企業選全国50社(経済産業省主催)に選ばれる
平成25年7月	木材利用ポイント制度におけるポイント交換業務を開始
平成26年1月	当社100%の出資により、野空 ⁵⁵ 使 ²⁷ 保 ²⁷ 信 ²⁷ 息 ²⁷ 咨 ²⁷ (上海)有限公司を設立
平成26年3月	当社60店舗目となる釧路鳥取大通店を新設
平成27年4月	省エネ住宅ポイント制度におけるポイント交換業務を開始
平成27年6月	札幌証券取引所アンビシャス市場に株式を上場

3 【事業の内容】

当社グループは、「今後の地球環境の大きな変化を食い止めるためには、多くの人々が地球環境保護へ関心を向けて実際に行動を起こすことが重要であり、その底辺を広げるための場所と方法を提供することで、エコロジー（環境）とエコノミー（経済）とを両立させ、地球環境と地域経済が将来にわたって持続することが可能な社会を実現する」という経営ミッションのもと、店舗でのリユース品の販売と買取を行う「リユース事業」とカーボン・オフセット・プロバイダーとエコロジープロダクツの提供を行う「低炭素事業」の2つのセグメントの事業を行っております。

当社グループは、時代の変化に合わせて、このような環境保護に関する様々なソリューションを提供し続けてまいります。

(1) リユース事業

リユース事業においては、環境保護に関するソリューションの中でも最も消費者に身近な存在であるリユース店舗を北海道内に62店舗展開しております。

展開業態としては、ハードオフ・オフハウス・ホビーオフ・ガレージオフ（以上4業態は株式会社ハードオフコーポレーションのフランチャイジー）とブックオフ（ブックオフコーポレーション株式会社のフランチャイジー）との合計5業態であります。

これらの店舗では、「もったいないの心を広げる」をコンセプトとして、店舗運営を行っております。リユース事業の根幹である買取業務に関しては、各業態の商品専門性と接客レベルを強化するために、独自の商品知識マニュアルや人材育成制度（エコノスの教育体系）を活用して人材の育成に注力しております。また、62店舗のネットワークを活用して積極的に店舗間の商品移動を行い、常に魅力溢れる商品展示を行っております。そして近年では、この専門性の高い各業態別店舗を組み合わせた複合店を積極的に展開しており、子供からお年寄りまで幅広い年齢層のお客様と一緒に楽しめる品揃え豊富な売り場作りを行っております。

また、EC事業部においては、インターネット通販サイトのamazonのブックオフエコノス店の運営とともに、Yahoo!ショッピング、楽天市場等に出店し、インターネット販売を行っております。

・展開する5業態の店舗数と主な取扱商品

ハードオフ <13店舗> パソコン・オーディオ・ビジュアル・楽器・腕時計・カメラ・各種ソフト等
 オフハウス <16店舗> ブランドバック&アクセサリ・家具・インテリア・ギフト・生活雑貨・婦人服・ベビー&子供服・スポーツ用品・白物家電・アウトドア用品等
 ホビーオフ <15店舗> トレーディングカード・食玩・フィギュア・カプセルトイ・ノベルティ等
 ガレージオフ <1店舗> カーオーディオ・カーパーツ・タイヤ&ホイール・カー用品等
 ブックオフ <17店舗> 本・CD・DVD・ゲームソフト等

（注）ブックオフの店舗数にはインターネット販売専門の1店舗を含みます。

(2) 低炭素事業

低炭素事業においては、温室効果ガスの排出権の売買の仲介と排出権の創出や排出量の削減のコンサルティングと調査の受託を国内外で行う「カーボン・オフセット・プロバイダー事業」及びエコロジー機器の販売等を行う「エコロジープロダクツ事業」の2つの事業を行っております。

カーボン・オフセット・プロバイダー事業に関しては、平成23年11月にカーボン・オフセットに関して世界的な評価が高いスイスに本部を置くマイクライメイト気候保護基金との共同出資によりマイクライメイトジャパン株式会社（当社連結子会社）を設立して事業展開しております。

また、平成26年1月に中国の排出権市場への参入を目的とした野空⁸⁵使⁸⁶保⁸⁷信⁸⁸息⁸⁹咨⁹⁰（上海）有限公司（当社連結子会社）を設立しております。

・カーボン・オフセット・プロバイダー事業

急激な気候変動の緩和を目的とするカーボン・オフセットに関して、温室効果ガスの削減や吸収量を排出権化するための支援や排出権売買の仲介サービス及びコンサルティング、二国間オフセット・クレジット制度等における温室効果ガス削減プロジェクトの調査を政府や自治体から受託しております。

・エコロジープロダクツ事業

LED照明等のエコロジー（省エネルギー）機器を企業向けに販売しており、機種を選択から補助金制度の活用・設置業者の管理までを一括して提供しております。

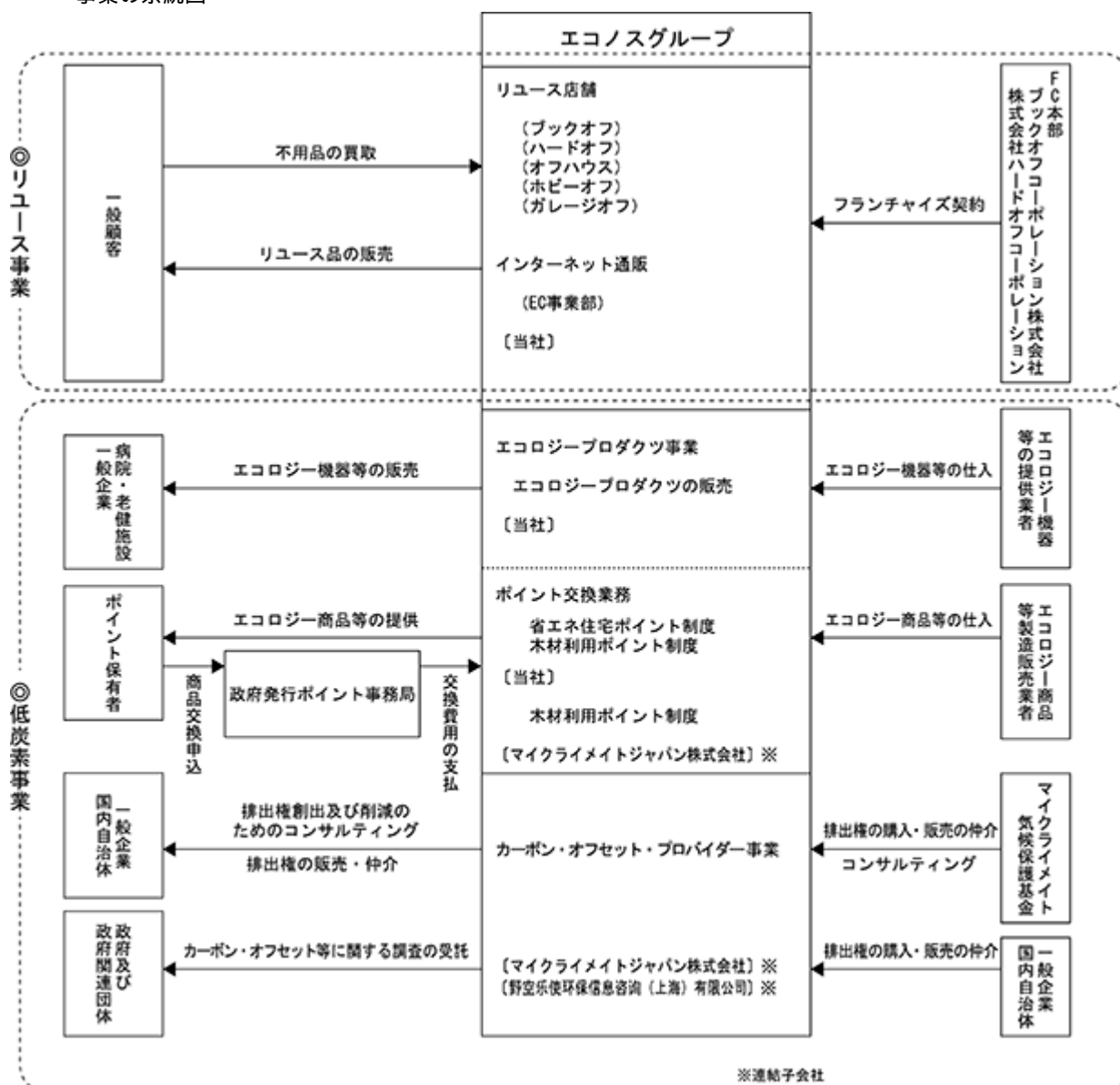
また、林野庁、公益社団法人国土緑化推進機構が実施する木材利用ポイント制度及び国土交通省が実施する省エネ住宅ポイント制度において個人や団体等に発行されるポイントとの交換対象となるエコロジー商品等の提供を行っていましたが、木材利用ポイント制度につきましては平成27年10月末日、省エネ住宅ポイント制度につきましては平成28年1月15日をもってポイント交換の申請期限を迎えたため、当業務は終了いたしました。

(3) その他

その他は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、主に北海道北見市において不動産の賃貸事業を行っております。

事業の系統図は次のとおりであります。

事業の系統図



(注) ポイント交換業務につきましては、木材利用ポイント制度は平成27年10月末日、省エネ住宅ポイント制度は平成28年1月15日をもって、ポイント交換の申請期限を迎えたため、当業務は、当事業年度をもって終了いたしました。

4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な 事業内容	議決権の所有 (又は被所有) 割合(%)	関係内容
(連結子会社) マイクライメイト ジャパン株式会社(注)2	東京都中央区	10	低炭素事業	90.0	役員3名が兼任しております。
(連結子会社) 野空 ^⑤ 使 ^⑦ 保 ^⑧ 信 ^⑨ 息 ^⑩ 資 ^⑪ (上 海)有限公司	中華人民共和国上海市	20	低炭素事業	100.0	役員1名が兼任しております。

(注) 1. 有価証券届出書または有価証券報告書を提出している会社はありません。
2. 特定子会社であります。

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成28年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数(名)
リユース事業	119 (293)
低炭素事業	17 (2)
全社(共通)	7 (6)
合計	143 (301)

(注) 1. 従業員数は就業人員であり、臨時従業員数(パート・アルバイトスタッフ)は、年間平均人員(1日8時間換算の平均雇用人員)を()外数で記載しております。
2. 全社(共通)として記載されている従業員数は、特定セグメントに区分できない管理部門に所属している人数であります。
3. 前連結会計年度末に比べ従業員数の合計が16名増加しておりますが、主な理由は臨時従業員の従業員への登用を積極的に進めたことによるものであります。

(2) 提出会社の状況

平成28年3月31日現在

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	年間平均給与(千円)
128(299)	34.2	7.9	3,663

セグメントの名称	従業員数(名)
リユース事業	119 (293)
低炭素事業	2 ()
全社(共通)	7 (6)
合計	128 (299)

(注) 1. 従業員数は就業人員であり、臨時従業員数(パート・アルバイトスタッフ)は、年間平均人員(1日8時間換算の平均雇用人員)を()外数で記載しております。
2. 年間平均給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。
3. 全社(共通)として記載されている従業員数は、特定セグメントに区分できない管理部門に所属している人数であります。
4. 前事業年度末に比べ従業員数の合計が14名増加しておりますが、主な理由は臨時従業員の従業員への登用を積極的に進めたことによるものであります。

(3) 労働組合の状況

労働組合は結成されておりませんが、労使関係は円満に推移しております。

第2 【事業の状況】

1 【業績等の概要】

(1) 業績

当連結会計年度におけるわが国経済は、政府による経済・金融政策等により、企業業績の向上や雇用環境の改善が続く、国内景気は緩やかな回復基調となりました。しかしながら、新興国経済の減速や中東・欧州の情勢不安に加え、年明け以降に為替相場・株価市場の変動が激しくなるなど、先行きは依然として不透明な状況が続いております。

このような状況のもと、当社グループにおきましてはさらなる事業拡大と企業価値の向上に努めるべく、平成27年6月24日に札幌証券取引所アンビシャス市場への株式上場を達成し、管理体制の強化及び内部体制の充実に努めてまいりました。また、店舗展開におきましては、既存店の強化を図りつつ、平成27年12月18日に札幌市手稲区においてオフハウス手稲前田店を新規オープンし、店舗数が合計62店舗となりました。

以上の結果、当連結会計年度の業績は売上高4,183,174千円（前年同期比1.6%減）、営業利益127,530千円（前年同期比28.0%減）、経常利益65,335千円（前年同期比41.7%減）、親会社株主に帰属する当期純利益31,815千円（前年同期比45.4%減）となりました。

セグメントごとの業績を示すと、次のとおりであります。

（リユース事業）

リユース事業においては、ハードオフ業態及びブックオフ業態並びにインターネット販売を担当するEC事業部の売上高が順調に推移するとともに、これまで廃棄物として処分していた商品の輸出販売を行う3R事業推進課を本格的に稼働させたことにより、売上高は3,698,233千円（前年同期比6.0%増）となりました。また、セグメント利益は380,948千円（前年同期比1.7%増）となりました。

当連結会計年度末現在におけるリユース事業の各業態別の店舗数は以下のとおりであります。

（単位：店）

	ブックオフ 事業部	ハードオフ事業部				ハードオフ 事業部計	合計
		ハードオフ	オフハウス	ホビーオフ	ガレージ オフ		
店舗数	17	13	16 (+1)	15	1	45 (+1)	62 (+1)

(注) 1. ブックオフ事業部の店舗数にはインターネット販売の1店舗を含みます。

2. ()内は期中増減数を表しております。

（低炭素事業）

カーボン・オフセット・プロバイダー事業においては、カーボン・オフセット・サービスにかかるコンサルティング案件の獲得に向けての取組みが進み、当連結会計年度において「中小企業海外展開支援事業案件化調査委託業務」などの案件獲得による売上高が計上されました。

また、官公庁及び各自治体を実施する環境調査事業の受託業務を積極的に提案し、当連結会計年度において「平成27年度政府開発援助海外経済協力事業委託費によるニーズ調査に関する委託契約」などの案件受託による売上高が計上されました。

一方、エコロジープロダクツ事業においては、木材利用ポイント制度及び省エネ住宅エコポイント制度の交換対象となるエコロジー商品の提供について順調に推移いたしましたが、木材利用ポイント制度につきましては平成27年10月末日、省エネ住宅ポイント制度につきましては平成28年1月15日をもってポイント交換の申請期限を迎えたため、ポイント交換業務は当連結会計年度をもって終了いたしました。

また、前連結会計年度との比較では、売上高への貢献が大きかった復興支援住宅エコポイントの交換商品の提供が平成27年1月に終了しているため、当連結会計年度の売上高、利益ともに減少しました。

以上の結果、低炭素事業における当連結会計年度の売上高は481,322千円(前年同期比36.1%減)、セグメント損失は2,628千円(前年同期はセグメント利益43,254千円)となりました。

(その他)

本セグメントは報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、主に不動産の賃貸事業です。当連結会計年度の売上高は3,619千円(前年同期比48.1%減)、セグメント利益は803千円(前年同期比84.3%減)となりました。

(2) キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度における現金及び現金同等物(以下「資金」という。)は、606,762千円となり、前連結会計年度と比べて114,527千円の増加となりました。

当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動の結果、得られた資金は、6,816千円(前年同期は195,963千円の収入)となりました。これは主に税金等調整前当期純利益が61,917千円、減価償却費104,791千円などによる資金の増加があった一方、未払消費税等の減少額79,889千円、法人税等の支払い160,536千円などによる資金の減少があったことによるものです。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動の結果、使用した資金は55,744千円(前年同期は84,323千円の支出)となりました。これは主に定期預金の払戻による収入126,800千円などの資金の増加があった一方、定期預金の預入による支出115,100千円、有形固定資産の取得による支出45,773千円、敷金の差入による支出21,287千円などの資金の減少があったことによるものです。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動の結果、得られた資金は164,849千円(前年同期は80,960千円の収入)となりました。これは主に短期借入金の増加による収入114,000千円、長期借入金の増加による収入190,000千円などの資金の増加があった一方、長期借入金の減少による支出171,620千円、リース債務の減少による支出31,417千円などの資金の減少があったことによるものです。

2 【生産、受注及び販売の状況】

(1) 仕入実績

当連結会計年度における商品仕入実績をセグメントごとに示すと、以下のとおりであります。

セグメントの名称	仕入高(千円)	前年同期比(%)
リユース事業	1,213,630	101.3
低炭素事業	253,792	59.5
合計	1,467,422	90.3

(注) 1. 金額は、実際仕入額によっております。

2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

3. リユース事業の仕入実績を業態別に示すと以下のとおりであります。

業態別	仕入高(千円)	前年同期比(%)
ブックオフ	323,343	105.2
ハードオフ	284,424	98.8
オフハウス	371,010	99.9
ホビーオフ	164,859	95.0
ガレージオフ	9,027	114.2
E C 事業部	60,242	121.6
3 R 事業推進課	722	
リユース事業合計	1,213,630	101.3

4. 低炭素事業の仕入実績を事業別に示すと以下のとおりであります。

事業別	仕入高(千円)	前年同期比(%)
カーボン・オフセット・プロバイダー事業	20,845	137.5
エコロジープロダクツ事業	232,946	56.6
低炭素事業合計	253,792	59.5

(2) 販売実績

当連結会計年度における販売実績をセグメントごとに示すと、以下のとおりであります。

セグメントの名称	販売高(千円)	前年同期比(%)
リユース事業	3,698,233	106.0
低炭素事業	481,322	63.9
その他	3,619	51.9
合計	4,183,174	98.4

(注) 1. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

2. リユース事業の販売実績を業態別に示すと以下のとおりであります。

業態別	販売高(千円)	前年同期比(%)
ブックオフ	1,043,551	106.1
ハードオフ	668,864	107.3
オフハウス	1,256,584	101.3
ホビーオフ	519,129	100.1
ガレージオフ	26,438	114.7
E C 事業部	133,788	132.4
3 R 事業推進課	49,874	
リユース事業合計	3,698,233	106.0

3. 低炭素事業の販売実績を事業別に示すと以下のとおりであります。

事業別	販売高(千円)	前年同期比(%)
カーボン・オフセット・プロバイダー事業	178,264	82.0
エコロジープロダクツ事業	303,057	56.5
低炭素事業合計	481,322	63.9

3 【対処すべき課題】

当社グループが属するリユース業界と低炭素事業関連業界は年々市場規模が拡大していくと予測しておりますが、両業界とも近年、市場参入業者が急増し競争は激化しており、同業他社との差別化が重要なポイントになっております。当社グループはそれぞれの事業に関して、以下のような課題に取り組んでまいります。

(リユース事業)

リユース事業における重要な課題は、リユース品の買取を増やしていくことであり、お客様が当社店舗を信頼し、十分に納得された上でお客様に商品を買っていただくためには、高度な商品知識及び接客レベルが必要となります。このため、当社グループでは独自の商品知識マニュアルを作成し、パート・アルバイトスタッフを含めた全従業員が業態ごとに実施する商品勉強会に頻繁に参加し、最新の専門知識の習得に努めております。また、接客レベル向上のための研修を定期的実施し、常に接客レベルの維持・向上に努めております。

当社グループは、今後の競争の激化が予想される中、高い商品知識と接客レベルを備えることによって、「地域で一番のお店」とお客様からご支持をいただくことを目標として、引き続き徹底した人材育成に努めてまいります。

(低炭素事業)

低炭素事業における重要な課題は、専門知識を有する優秀な人材の採用と自らによる日本のカーボン・オフセット市場の確立であります。

当社グループでは「日本のカーボン・オフセット市場を確立し、業界売上No.1を実現する」を経営目標に、マイクライメイトジャパン株式会社における合弁相手であるマイクライメイト気候保護基金の国際的なネットワークとカーボン・オフセットに関する深い知見を活用するとともに、専門知識を有する人材の採用を積極的に行うことによって、日本のカーボン・オフセット市場におけるリーダーシップを築いてまいります。また、二国間オフセット・クレジット制度における海外での調査業務に注力することにより、新興国における再生可能エネルギープロジェクトの運営に主体的に関わって行くことを目指してまいります。

(経営全般)

当社グループでは、地球環境保護という大きな目標の下で、リユース事業において安定的な収益を確保しつつ、低炭素事業においては高い成長性を求めていきたいと考えております。

これらの実現には、今後も優秀な人材の確保が必要であり、そのために必要な公平で公正な人事評価・給与制度を確立し、やりがいを持てる社内環境の整備を行ってまいります。

また、財務面では上場企業となったことによる資金調達手段の多様化を活かし、財務基盤の強化に取り組んでまいります。

今後の企業活動においては、業績はもとより企業の社会的責任がより一層求められます。引き続き内部統制システムの運用、内部監査体制の強化、反社会的勢力排除に向けた取り組みの強化等、これまで以上に透明性が高く、健全かつ強固な基盤から構成される経営体制の確立を目指してまいります。

4 【事業等のリスク】

本書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、リスク要因となる可能性があると考えられる事項及び投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項を記載しております。

なお、文中の将来に関する事項は、提出日現在において当社グループが判断したものでありますが、以下の記載は当社グループの事業等及び当社株式への投資に係るリスクを全て網羅するものではありません。

(1) リユース事業について

フランチャイズ契約について

当社グループは、ブックオフコーポレーション株式会社、株式会社ハードオフコーポレーションと締結したフランチャイズ契約に基づいて、「ブックオフ」、「ハードオフ」、「オフハウス」、「ホビーオフ」、「ガレージオフ」等の店舗をフランチャイジーとして展開しております。当該契約においては、類似の事業を展開してはならないこと、ノウハウの漏洩禁止やチェーン組織のブランドイメージを損なわないこと等の加盟店としての義務が定められております。

当社グループがこれらに違反した場合には、当該契約を解除される可能性があり、営業の停止や損害賠償を求められる可能性があります。その場合には信用力の低下のみならず社会的信用を失い、銀行取引や違反していないフランチャイズ契約においても影響が生じ、既存店の来店客数が減少すること等により、当社グループの業績等に影響を及ぼす可能性があります。

また、フランチャイジーはその運営方針をFC本部の経営方針に委ねており、FC本部が展開する商品政策や経営状況等により、来店客数の減少や客単価の低下等を招き、当社グループの業績等に影響を及ぼす可能性があります。

なお、当社グループは本書提出日現在において、当社グループが締結しているフランチャイズ契約に違反している事実はありません。

出店政策について

当社グループは、出店にあたり、大手商業施設開発業者や事業が競合しないチェーン本部の開発担当者、地元の有効な不動産業者と密接に情報交換を行い、物件の情報収集に努めております。

今後も店舗数、売場面積の拡大を図る方針ではありますが、不動産市況等により出店条件に合致した物件を確保できない場合や「大規模小売店舗立地法」等による出店調整等の規制によって出店計画に変更が生じた場合には、当社グループの業績等に影響を及ぼす可能性があります。

人材の確保及び育成について

当社グループにおいて展開するリユース事業は、各店舗単位で買取から販売までの一切のオペレーションが完結しており、店舗のサービス水準が直接商品買取の増減に結びつき、結果的に売上の増減にも大きな影響を及ぼすという特性があるため、人材の成長度合いによって、店舗業績が左右され、当社グループの経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

当社グループにおいても、必要な人材の確保と早期育成が重要な経営課題と認識し、計画的に人材の育成を図っておりますが、出店計画に見合った人材の確保及び育成が計画通りに進まない場合は、想定通りの店舗展開が行われず、当社グループの業績等に影響を及ぼす可能性があります。

買取商品の確保及び在庫のコントロールについて

当社グループのリユース品の買取は、店舗商圏内の一般顧客からの買取がほとんどであり、自給自足の自己完結タイプが基本となっております。当社グループが取り扱うリユース可能な商品は、過去数年間にわたって市場に供給され、消費者に選択購入され、家庭内で使用され、あるいは使用されずに保管されている商品であるため、対象範囲は広いと考えられますが、今後の景気動向、競合先の出現動向、顧客の信頼、支持、マインドなどの変化によっては、当社グループの買取商品の確保に影響を及ぼす可能性があります。

また、中古品は新品と異なり、仕入れ量の調整が難しいという性質を有しております。当社グループが過剰に大量の商品を仕入れた場合には、在庫の増加やロス率の上昇等が生じ、当社グループの業績等に影響を及ぼす可能性があります。

コピー商品及び盗難品の買取について

衣料品、アクセサリ、時計、ブランドバッグ、フィギュア等の商品について、著名ブランドのコピー商品が全世界で流通しており、これらコピー商品に関するトラブルは社会的な問題となっております。

当社グループにおいては、FC本部での研修参加及びFC本部からの適時の情報受領並びに当社独自の勉強会の実施により、商品知識の豊富な店舗スタッフを育成し、店舗スタッフの鑑定眼を養うことによって、コピー商品の買取防止に努めております。

今後も顧客からの信頼を維持していくため、当社グループはコピー商品の排除を徹底してまいります。中古品を取り扱う以上、常にコピー商品に関するトラブル発生のリスクが潜んでおり、大きなトラブルに発展した場合には、当社グループ店舗に対する信頼性が低下することにより、当社グループの業績等に影響を及ぼす可能性があります。

また、古物営業法では、買い取った商品の中に盗品があった場合に、一年以内であれば被害者は古物商に対し、これを無償で回復することを求めることができますとしております。当社グループでは、古物営業法遵守の観点に立ち、被害者に対する無償回復を適時に実施する体制を整えております。今後も、古物営業法に則り古物台帳の管理を徹底してまいります。盗品買取により、被害者への無償回復を行った場合には、買取額に相当する額の損失が発生する可能性があります。

天候について

当社グループ店舗の主力商品である、一般衣料、服飾雑貨は季節性の高い商品であります。そのため、これら商品の販売動向は、冷夏や暖冬、積雪量等天候の影響を受ける可能性があります。

また、ブックオフ業態では取扱商品である書籍や音楽ソフト等が娯楽商品であるという性格上、来客数が降雨や吹雪など悪天候による影響を受けやすいため、商品の販売数が大きく変動する可能性があります。

競合について

地球環境問題が世界的に大きくクローズアップされている現在、省エネルギーのエコロジー活動として、リユースはますます社会的認知を受け、消費者の意識は大きく変わってきております。

こうしたリユース意識の高まりと、リユースビジネスが消費者の支持を受けることに伴い、市場が拡大し、リユースショップが増えつつあります。

今後この傾向が強まり、他業界からの新規進出や競合先が当社グループと同様な事業展開を図り、シェア奪取を目指して積極的な出店を始めた場合、既存店の業績に影響を受ける可能性があります。また、他業界からの新規進出や競合先の出店攻勢等のために当社グループが希望する店舗物件の確保が計画通りに進まない場合、当社グループの業績等に影響を及ぼす可能性があります。

固定資産の減損について

当社グループは、主に賃貸物件を中心に新規出店を行っておりますが、出店後の店舗の中には、その営業活動から生ずる損益またはキャッシュ・フローがマイナスとなるものがあります。このため、当社グループは「固定資産の減損に係る会計基準（企業会計審議会 平成14年8月9日）」及び企業会計基準適用指針第6号「固定資産の減損に係る会計基準の適用指針（企業会計基準委員会 平成15年10月31日）」を適用しております。将来においても、店舗の経営状況や不動産市況等によって減損損失を計上する必要が発生した場合、当社グループの業績等に影響を及ぼす可能性があります。

(2) 低炭素事業について

カーボン・オフセット・プロバイダー事業について

当社グループは、CO₂などの温室効果ガスを、植林・森林保護・クリーンエネルギー事業等によって直接的、間接的に削減・吸収しようとする環境貢献の手法であるカーボン・オフセットに関する事業を展開しており、自治体の排出権の創出支援や売買の仲介、政府による環境調査や環境改善の調査案件がその主体となっております。

また、民間企業でのカーボン・オフセットに関するコンサルティングの受注も進めておりますが、政府の方針変更による予算縮小や、国際的な政治状況によって環境に対する考え方が変化した場合に、事業規模の縮小により受注が減少することも考えられ、当社グループの業績等に影響を及ぼす可能性があります。

政府・自治体等の委託事業について

当社グループは、二国間オフセット・クレジット制度実現可能性調査等、政府や自治体からの委託事業を行っております。当委託事業は政府や自治体の政策等に大きく左右され、その内容によっては当社グループの業績等に影響を及ぼす可能性があります。また、当委託事業の売上高の計上は3月に集中する傾向にあります。

(3) 法的規制について

古物営業法について

当社グループは、リユース品の買取及び販売を主な事業としており、当事業を営むためには古物営業法により店舗の所在地を管轄する都道府県公安委員会より古物営業の許可を取得する必要があります。

この古物営業の許可には、有効期限が定められておりません。しかし、古物営業法または古物営業に関する他の法令に違反した場合で、盗品等の売買等の防止もしくは盗品等の速やかな発見が著しく阻害される恐れがあると認められる場合には、公安委員会は古物営業法第24条に基づき営業の停止もしくは許可の取り消しを行うことができますとされております。

当社グループは、古物営業法を遵守し、古物台帳管理を徹底し、適法に対応する等の社内体制を整えておりますので、現状において許可の取り消し事由に該当するような事象は発生しておりません。しかし、古物営業法に抵触するような不正事件が発生し、許可の取り消し等の処分が行われた場合には、当社グループの事業活動に重要な影響を及ぼす可能性があります。

再販売価格維持制度について

当社グループが展開するブックオフ業態における主力商品である書籍及びCDは、私的独占の禁止及び公正取引の確保に関する法律（以下、「独占禁止法」）の適用が除外された著作物であり、再販売価格維持制度（以下、「再販制度」）のもとで一次流通市場を形成しております。独占禁止法では、その総則において、事業者が他の事業者と協同して対価を決定することを禁じております。しかし、同法第6章の適用除外においてこの例外を認めており、その一つが同法第6章第23条の再販制度であります。再販制度は順次見直し作業が進められており、平成13年3月末時点では著作物再販制度を廃止せずに存置するとの意向が公正取引委員会より示されましたが、当該制度の見直しの方向性は予測が困難であります。

将来、独占禁止法や再販制度の見直しが実施された場合は、当社グループの事業活動に重要な影響を及ぼす可能性があります。

個人情報の管理について

当社グループは、古物営業法等の規則により、商品を買取る際、顧客の個人情報を入手することがあります。また、ウェブサイトを通じて顧客や採用応募者の個人情報を取得することがあります。

このため、当社グループでは個人情報の管理ルールを定める社内規程等の整備や従業員教育の実施等により管理強化を図り、個人情報の保護に努めていますが、こうした対策にもかかわらず、個人情報が流出した場合には、社会的信用の失墜、事後対応による多額の経費発生等により、当社グループの業績等に影響を及ぼす可能性があります。

各都道府県の条例について

当社グループは、各都道府県が定める条例により規制を受けております。当該条例は地域の特性等を考慮のうえ定められており、地域環境の変化により内容の強化等改正がなされることも考えられます。なお、当社店舗所在地である北海道の「北海道青少年健全育成条例」において、当社グループに関連する主な条項の概略は次のとおりであります。

- ・ 青少年(18歳未満)から古物を買取る場合には保護者の同意を必要とする。

当社グループは、条例の趣旨に則り、青少年の健全な育成の観点から、定められた条例を遵守し、地域の秩序が守られるよう取り組んでまいりますが、保護者の同意が無く18歳未満からの買取を行った際には、「北海道青少年健全育成条例」により、罰金等の罰則を受ける可能性があります。

短時間労働者への厚生年金適用拡大について

厚生労働省は、周知のとおり、将来にわたる年金財政の安定化等を目的に、短時間労働者（正社員以外の労働者で、1週間の所定労働時間が正社員を下回る労働者）に対する厚生年金への加入基準を拡大すべく検討を行っております。

当社グループは、業種柄多くの短時間労働者が就業しております。今後、当該年金制度が変更され、厚生年金適用の基準拡大が実施された場合には、当社グループが負担する保険料の負担が増加し、当社の業績等に影響を及ぼす可能性があります。

また、厚生労働省は、短時間労働者の所定外労働時間に対して割増賃金を支払うことを企業に義務付けるべく検討しておりますが、この場合も当社の人件費負担が増加し、当社グループの業績等に影響を及ぼす可能性があります。

(4) 敷金について

当社グループにおける出店は賃借による方法を基本としており、店舗用建物の契約時に賃貸人に対し、敷金を差し入れております。敷金の残高は、連結ベースで当連結会計年度末において304,101千円（連結総資産に対して9.9%）であります。

当該敷金は、期間満了等による契約解除時に、契約に従い返還されることになっておりますが、賃貸人の経済的破綻等によりその一部または全額が回収できなくなる可能性があります。また、契約満了前に中途解約した場合には、契約内容に従い、契約違約金の支払いが必要となる場合があるため、当社グループの財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

(5) 有利子負債について

当社グループは、新規出店及び事業展開に際して、主に活動資金を金融機関からの借入により調達しております。当連結会計年度末時点での総資産に占める有利子負債の比率は68%超であります。近年、低金利が持続しておりますが、今後、借入金利が上昇した場合には、当社グループの業績等に影響を及ぼす可能性があります。

(6) 新株予約権について

当社グループは、役員及び従業員等に対して新株予約権の付与を行っております。当該新株予約権は、会社法第236条、第238条及び第244条の規定に基づき平成22年6月25日開催の定時株主総会、平成24年6月28日開催の定時株主総会及び平成25年6月27日開催の定時株主総会で決議されたものであります。今後、これらの新株予約権の行使が行われた場合、1株当たりの株式価値が希薄化する可能性があります。なお、提出日現在における新株予約権による潜在株式数は64,700株であり、同日時点の発行済株式総数859,398株の7.53%に相当いたします。

(7) 特定の人物への依存度が高いことについて

当社グループの中心人物であり、代表取締役社長である長谷川勝也は、リユース店舗の運営と、カーボン・オフセットを含む環境貢献に関する豊富な知識・経験を有し、当社グループにおける経営戦略の立案・決定等、当社グループの事業活動全般において重要な役割を果たしております。当社グループでは、経営組織の強化に取り組んでおりますが、今後何らかの理由により同氏が当社グループの業務を遂行することが困難になった場合、当社グループの業績等に影響を及ぼす可能性があります。

(8) その他

配当政策について

当社グループは、株主の皆様への利益還元を経営の最重要課題の一つと位置付けており、適時な設備投資、人材採用のための内部留保の確保ひいては財務体質の強化に重点を置きつつ、経営成績及び財政状態を勘案しながら、成長に見合った配当を検討していく方針であります。

当社は、上記の方針に基づき、配当の実施を検討していきたいと考えておりますが、現状では配当を実施しておらず、また、企業価値を高めるための投資に内部留保を使用して機動的な投資に対処することにより株主価値の最大化を図っていくため、結果として無配が継続する可能性があります。

5 【経営上の重要な契約等】

(1) 当社グループはリユース事業を運営するにあたり、ブックオフコーポレーション株式会社(以下甲という)とフランチャイズ契約を締結しております。

契約の名称	BOOK OFFフランチャイズ加盟契約
契約の本旨	甲は当社に対して標章と、甲が開発し所有するフランチャイズシステムを用い、フランチャイズチェーン店の営業を行うことを許諾し、かつ契約期間中、継続的に経営指導、営業指導、技術援助を行うことを約し、当社はこれについて甲に一定の対価を支払う。
加盟料	出店ごとに一定額
開店指導料	出店ごとに一定額
ロイヤリティ	総売上高の一定率
使用を許諾する標章	甲は当社に対して、所有している商標・サービスマーク等を、加盟契約に従って使用することを許諾する。
契約期間	契約日より満5年間(以降2年毎の自動更新)

(2) 当社はリユース事業を運営するにあたり、株式会社ハードオフコーポレーション(以下乙という)と以下の4業態のフランチャイズ契約を締結しております。

契約の名称	HARD OFFフランチャイズ加盟契約
契約の本旨	乙は当社に対して、HARD OFF・システムを用いて行うチェーン店の営業を店舗を定めて許諾し、中古品等の仕入及び販売の方法、サービスの方法等、営業全般についての指導援助を行い、当社はその対価として乙にロイヤリティを支払う。
加盟料	出店ごとに一定額
開店指導料	出店ごとに一定額
ロイヤリティ	総売上高の一定率
使用を許諾する標章	乙はハードオフチェーンに関して開発し、所有している商標・ロゴタイプ・意匠及び記号等を、乙の指示に従って使用することを許諾する。
契約期間	契約日より満5年間(以降2年毎の自動更新)

契約の名称	OFF HOUSEフランチャイズ加盟契約
契約の本旨	乙は当社に対して、OFF HOUSE・システムを用いて行うチェーン店の営業を店舗を定めて許諾し、中古品等の仕入及び販売の方法、サービスの方法等、営業全般についての指導援助を行い、当社はその対価として乙にロイヤリティを支払う。
加盟料	出店ごとに一定額
開店指導料	出店ごとに一定額
ロイヤリティ	総売上高の一定率
使用を許諾する標章	乙はオフハウスチェーンに関して開発し、所有している商標・ロゴタイプ・意匠及び記号等を、乙の指示に従って使用することを許諾する。
契約期間	契約日より満5年間(以降2年毎の自動更新)

契約の名称	HOBBY OFFフランチャイズ加盟契約
契約の本旨	乙は当社に対して、HOBBY OFF・システムを用いて行うチェーン店の営業を店舗を定めて許諾し、中古品等の仕入及び販売の方法、サービスの方法等、営業全般についての指導援助を行い、当社はその対価として乙にロイヤリティを支払う。
加盟料	出店ごとに一定額
開店指導料	出店ごとに一定額
ロイヤリティ	総売上高の一定率
使用を許諾する標章	乙はホビーオフチェーンに関して開発し、所有している商標・ロゴタイプ・意匠及び記号等を、乙の指示に従って使用することを許諾する。
契約期間	契約日より満5年間(以降2年毎の自動更新)

契約の名称	GRAGE OFFフランチャイズ加盟契約
契約の本旨	乙は当社に対して、GRAGE OFF・システムを用いて行うチェーン店の営業を店舗を定めて許諾し、中古品等の仕入及び販売の方法、サービスの方法等、営業全般についての指導援助を行い、当社はその対価として乙にロイヤリティを支払う。
加盟料	出店ごとに一定額
開店指導料	出店ごとに一定額
ロイヤリティ	総売上高の一定率
使用を許諾する標章	乙はガレージオフチェーンに関して開発し、所有している商標・ロゴタイプ・意匠及び記号等を、乙の指示に従って使用することを許諾する。
契約期間	契約日より満5年間(以降2年毎の自動更新)

(3) 当社の子会社であるマイクライメイトジャパン株式会社は、低炭素事業におけるカーボン・オフセット・プロバイダー事業を運営するにあたり、スイスのマイクライメイト気候保護基金(Foundation myclimate - The Climate Protection Partnership)と以下の契約を締結しております。

契約の名称	FRANCHISING AGREEMENT
契約の本旨	マイクライメイトジャパン株式会社に対して、日本におけるマイクライメイト気候保護基金のカーボン・オフセット・サービスの独占販売権を与える
契約の内容	排出量の計算・オフセット用のインターフェース、温室効果ガスの影響を計算する手順・ツール・プロセスの提供 マイクライメイト気候保護基金が保有するゴールド・スタンダード排出権の供給 マイクライメイト気候保護基金の商標、ロゴの使用許諾
契約期間	2011年11月23日より契約終了まで

6 【研究開発活動】

該当事項はありません。

7 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、本書提出日現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。この連結財務諸表の作成に当たり、決算日における資産・負債の報告数値、並びに報告期間における収益・費用の報告数値は、過去の実績や状況に応じて合理的と考えられる要因等に基づき、見積り及び判断を行っているものであります。経営者は、これらの見積りについて過去の実績や状況に応じて合理的に判断しておりますが、見積り特有の不確実性があるため、実際の結果は異なる場合があります。

この連結財務諸表で採用する重要な会計方針は、「第一部 企業情報 第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項 連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」に記載しております。

(2) 財政状態の分析

(資産の部)

当連結会計年度末における総資産は3,070,269千円となり、前連結会計年度末と比べて125,995千円増加しました。

流動資産は、1,598,389千円となり、前連結会計年度末と比べて166,802千円の増加となりました。これは主に現金及び預金の増加102,827千円、売掛金の増加9,478千円、たな卸資産の増加36,198千円があったことによるものです。

また、当連結会計年度末における固定資産は1,471,879千円となり、前連結会計年度末と比べて40,807千円の減少となりました。これは主に敷金の増加13,754千円があった一方、リース資産（純額）の減少45,529千円があったことによるものです。

(負債の部)

当連結会計年度末における流動負債は、1,104,057千円となり、前連結会計年度末と比べて1,593千円の増加となりました。これは主に未払消費税等の減少79,889千円があった一方、短期借入金の増加114,000千円、未払金の増加13,279千円があったことによるものです。

また、当連結会計年度末における固定負債は1,426,929千円となり、前連結会計年度末と比べて8,314千円の増加となりました。これは主に社債の増加33,400千円、退職給付に係る負債の増加10,053千円があった一方、リース債務の減少33,073千円があったことによるものです。

(純資産の部)

当連結会計年度末における純資産は、539,281千円となり、前連結会計年度末と比べて116,086千円の増加となりました。これは主に親会社株主に帰属する当期純利益の計上による増加31,815千円と資本金の増加44,556千円、資本剰余金の増加44,556千円があったことによるものです。

(3) 経営成績の分析

売上高

当連結会計年度における売上高は、4,183,174千円（前年同期比1.6%減）となりました。その主な要因は、リユース事業において、既存店舗の売上が順調に推移したこと、当連結会計年度にオフハウス手稲前田店を新規出店したこと及びEC事業部のインターネット販売が順調に推移したこと等によりリユース事業の売上が増加した一方で、低炭素事業のエコロジープロダクツ事業において、木材利用ポイント等の交換業務の終了により売上が減少したことであります。

営業利益及び経常利益

当連結会計年度における営業利益は、127,530千円（前年同期比28.0%減）となりました。その主な要因は、低炭素事業において事業拡大を図り人材確保を行ったものの、同事業の売上が想定より伸び悩んだためであります。また、経常利益は、65,335千円（前年同期比41.7%減）となりました。これは、札幌証券取引所アンビシャス市場への株式上場に伴う株式公開費用8,718千円及び株式交付費2,713千円が発生したこと等によるものです。

親会社株主に帰属する当期純利益

以上の結果、当連結会計年度における親会社株主に帰属する当期純利益は31,815千円（前年同期比45.4%減）となりました。

(4) キャッシュ・フローの状況の分析

当連結会計年度における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、606,762千円となり、前連結会計年度と比べて114,527千円の増加となりました。

当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動の結果、得られた資金は、6,816千円（前年同期は195,963千円の収入）となりました。これは主に税金等調整前当期純利益61,917千円、減価償却費104,791千円などによる資金の増加があった一方、未払消費税等の減少79,889千円、法人税等の支払い160,536千円などによる資金の減少があったことによるものです。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動の結果、使用した資金は55,744千円（前年同期は84,323千円の支出）となりました。これは主に定期預金の払戻による収入126,800千円などの資金の増加があった一方、定期預金の預入による支出115,100千円、有形固定資産の取得による支出45,773千円、敷金の差入による支出21,287千円などの資金の減少があったことによるものです。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動の結果、得られた資金は164,849千円（前年同期は80,960千円の収入）となりました。これは主に短期借入金の増加による収入114,000千円、長期借入金の増加による収入190,000千円などの資金の増加があった一方、長期借入金の減少による支出171,620千円、リース債務の減少による支出31,417千円などの資金の減少があったことによるものです。

(5) 経営戦略の現状と見通し

新興国経済の規模の拡大に伴い、温室効果ガスの排出量は今後もますます増加することが見込まれております。そのため、当社グループが取り組んでおります地球環境保護に関するビジネスは重要性がより一層高まり、その市場規模はグローバルに拡大していくものと思われれます。

リユース事業においては、国内リユース市場が今後も順調に拡大していくものと思われるため、当社グループのリユース事業もそれに対応して拡大してまいります。また、店舗展開に関しては、将来的にはリユース店舗を国内のみならず国外においても展開することを視野に入れております。

また、低炭素事業においては、地球環境保護意識の高まりや二酸化炭素排出量にかかる規制の開始によって、排出権取引の市場が徐々に拡大しております。そこで、当社グループにおきましては、中国に設立いたしました子会社を通じて、日系企業を主な対象とした環境保護にかかるコンサルティング業務や排出権取引等の環境保護ビジネスに注力することによって、海外事業の収益力を高めてまいります。

(6) 経営者の問題意識と今後の方針について

地球環境保護に関するビジネスの市場が拡大していく一方で、同業他社の増加により競争が激化していくことが予想されます。そのため、当社グループとしては、他社との差別化を図ることが経営上の重要な問題であると認識しております。

この問題に対処するために、当社グループでは、高い専門的知識やノウハウを持った人材の育成と採用に注力することで組織力を向上させるとともに、地球環境保護に関するビジネスにおいて、環境保護にかかるコンサルティング事業からリユース商品販売の店舗運営事業まで（環境保護ビジネスの川上から川下まで）を一貫して行うことにより、当社グループの独自性を発揮し、他社との一層の差別化を図ってまいります。また、事業地域については、日本国内を中心としつつ、将来的には国外においても事業展開を図る方針であります。

これらにより、当社グループは地球環境保護に関して、日本における代表的な企業グループとなることを目指してまいります。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当連結会計年度に実施いたしました設備投資等の総額は50,038千円で、その主要なものは次のとおりであります。

(1) 提出会社

リユース事業におけるオフハウス手稲前田店の新規開設のため、店舗内造作及び什器等の設置を行い、投資額は33,145千円となりました。

また、3 R事業推進課の業務拡大のため、倉庫設備の追加設置を行い、投資額は6,512千円となりました。

(2) 国内子会社

主要な設備投資等はありません。

2 【主要な設備の状況】

(1) 提出会社

平成28年3月31日現在

事業所所在地 (店数)	セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額(千円)							従業員数 (名)	
			建物	構築物	機械及び装置	工具、器具及び備品	土地		リース資産		合計
							金額	面積(m ²)			
北海道札幌市(27)	リユース事業	店舗設備	56,426	3,121	333	66,179		(11,715.12)	55,805	181,866	42 (115)
北海道岩見沢市(2)	リユース事業	店舗設備	466	753		302		(823.32)		1,522	2 (12)
北海道江別市(2)	リユース事業	店舗設備	628	338		4,008		(808.60)	40,785	45,761	3 (13)
北海道恵庭市(2)	リユース事業	店舗設備	2,243	1,268		119		(990.11)	42,790	46,421	4 (8)
北海道小樽市(3)	リユース事業	店舗設備	11,256	1,382		12,861		(981.25)		25,500	4 (17)
北海道旭川市(4)	リユース事業	店舗設備	20,917		214	1,769		(2,160.52)	2,435	25,337	9 (22)
北海道北見市(3)	リユース事業	店舗設備	6,593	729		14,518	59,167	1,862.84		81,010	7 (12)
北海道滝川市(4)	リユース事業	店舗設備	2,496			450		(1,652.89)	77,030	79,977	5 (16)
北海道帯広地区(8)	リユース事業	店舗設備	20,237	4,815		42,052		(6,491.53)	177,178	244,283	15 (37)
北海道網走市(2)	リユース事業	店舗設備	1,082			1,365		(816.53)	21,052	23,500	3 (7)
北海道釧路地区(5)	リユース事業	店舗設備	9,734			30,383		(5,459.20)	191,710	231,829	12 (21)
ロジスティックセンター	リユース事業	出張買取設備	1,559			438		(449.10)	900	2,898	7 (8)
3R事業推進課	リユース事業	倉庫設備	1,997		3,134	4,963		(974.08)	4,087	14,183	1 (5)
不動産賃貸	その他	賃貸用設備	5,249			3,273	56,315	2,577.56		64,838	()
本社	全社(共通)	統括業務設備等	1,215			153		(236.10)		1,368	14 (6)

- (注) 1. 従業員数は就業人員であり、臨時従業員数(パート・アルバイトスタッフ)は、年間平均人員(1日8時間換算の平均雇用人員)を()外数で記載しております。
2. 金額には消費税等を含んでおりません。また、帳簿価額には、建設仮勘定の金額を含んでおりません。
3. 現在休止中の設備はありません。
4. 土地及び建物を賃借しており、年間賃借料は397,906千円であります。なお、賃借している土地の面積については()書きで示しております。

(2) 国内子会社

平成28年3月31日現在

社名	セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額(千円)							従業員数(名)	
			建物	構築物	機械及び装置	工具、器具及び備品	土地		リース資産		合計
							金額	面積(m ²)			
マイクライメイトジャパン(連結子会社)	低炭素事業	事務所用備品				186				186	15(2)

- (注) 1. 従業員数は就業人員であり、臨時従業員数(パート・アルバイトスタッフ)、年間平均人員(1日8時間換算の平均雇用人員)を()外数で記載しております。
 2. 金額には消費税等を含んでおりません。また、帳簿価額には、建設仮勘定の金額を含んでおりません。
 3. 現在休止中の設備はありません。
 4. 上記の他、建物を賃借しており、年間賃借料は6,118千円であります。

3 【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

平成28年3月31日現在

会社名	業態(所在地)	セグメントの名称	設備の内容	投資予定額(千円)		資金調達方法	着手年月	完了予定年月	完成後の売場面積(坪)
				総額(千円)	既支払額(千円)				
提出会社	オフハウス(北海道札幌市)	リユース事業	店舗設備	23,010		自己資金及び借入金	平成28年9月	平成28年10月	190
	ハードオフ(北海道札幌市)	リユース事業	店舗設備	38,900		自己資金及び借入金	平成28年9月	平成28年10月	80

(2) 重要な設備の除却

該当事項はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	2,600,000
計	2,600,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (平成28年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成28年6月29日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	859,398	859,398	札幌証券取引所 アンビシヤス	単元株式数は100株であります。
計	859,398	859,398		

(注) 提出日現在発行数には、平成28年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は、含まれておりません。

(2) 【新株予約権等の状況】

会社法に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。

第3回新株予約権（平成22年6月25日の株主総会特別決議）

区分	事業年度末現在 (平成28年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成28年5月31日)
新株予約権の数(個)	26,000(注)1	26,000(注)1
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)		
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	26,000(注)1	26,000(注)1
新株予約権の行使時の払込金額(円)	257(注)2	同左(注)2
新株予約権の行使期間	平成24年7月2日～ 平成32年6月22日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の 株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 257 資本組入額 128	同左
新株予約権の行使の条件	新株予約権の割当てを受けた者は、権利行使時に当社又は当社子会社の役員又は従業員でなければならない。ただし、割当て後に当社又は当社子会社の役員又は従業員でなくなった場合は、取締役会の決議で認めるもの限り、役員又は従業員でなくなった日の翌日から2年以内(新株予約権を行使することができる期間を超えない範囲)においてはこの限りではない。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡する場合は、取締役会の承認を要するものとする。質入、その他一切の処分は認めない。	同左
代用払込みに関する事項		
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項		

(注) 1. 新株予約権1個につき目的となる株式数は、1株であります。

ただし、当社が当社普通株式につき、株式分割又は株式合併を行う場合、それぞれの効力発生の時をもって当社は次の算式により付与株式数を調整します。但し、この調整は新株予約権のうち当該時点で行使されていない付与株式数についてのみ行われます。

調整後付与株式数 = 調整前付与株式数 × 分割・併合の比率

2. 当社が株式分割又は株式合併を行う場合、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げます。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、行使価額を下回る価額による株式の発行又は自己株式の処分が行われる場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げます。

$$\text{調整後行使価額} = \frac{\text{既発行株式数} \times \text{調整前行使価額} + \text{新規発行又は処分株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行又は処分株式数}}$$

ただし、上記算式において「既発行株式」とは、当会社の発行済株式数から当社が保有する自己株式数を控除した数とします。また、新株予約権の行使により普通株式を発行する場合には適用されません。上記の行使価額の調整は、いずれかの事由が発生した時点で権利行使されていない新株予約権にかかる行使価額についてのみ行われるものとします。

第4回新株予約権（平成24年6月28日の株主総会特別決議）

区分	事業年度末現在 (平成28年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成28年5月31日)
新株予約権の数(個)	32,910(注)1	32,910(注)1
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)		
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	32,910(注)1	32,910(注)1
新株予約権の行使時の払込金額(円)	360(注)2	同左(注)2
新株予約権の行使期間	平成26年8月16日～ 平成34年6月20日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 360 資本組入額 180	同左
新株予約権の行使の条件	新株予約権の割当てを受けた者は、権利行使時に当社又は当社子会社の役員又は従業員でなければならない。ただし、割当て後に当社又は当社子会社の役員又は従業員でなくなった場合は、取締役会の決議で認めるものに限り、役員又は従業員でなくなった日の翌日から2年以内(新株予約権を行使することができる期間を超えない範囲)においてはこの限りではない。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するときは、当社取締役会の承認を要するものとする。	同左
代用払込みにに関する事項		
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項		

(注) 1. 新株予約権1個につき目的となる株式数は、1株であります。

ただし、当社が当社普通株式につき、株式分割又は株式併合を行う場合、それぞれの効力発生の時をもって当社は次の算式により付与株式数を調整します。但し、この調整は新株予約権のうち当該時点で行使されていない付与株式数についてのみ行われます。

調整後付与株式数 = 調整前付与株式数 × 分割・併合の比率

2. 当社が株式分割又は株式合併を行う場合、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げます。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、行使価額を下回る価額による株式の発行又は自己株式の処分が行われる場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げます。

$$\text{調整後行使価額} = \frac{\text{既発行株式数} \times \text{調整前行使価額} + \text{新規発行又は処分株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行又は処分株式数}}$$

ただし、上記算式において「既発行株式」とは、当会社の発行済株式数から当社が保有する自己株式数を控除した数とします。また、新株予約権の行使により普通株式を発行する場合には適用されません。上記の行使価額の調整は、いずれかの事由が発生した時点で権利行使されていない新株予約権にかかる行使価額についてのみ行われるものとします。

第5回新株予約権（平成25年6月27日の株主総会特別決議）

区分	事業年度末現在 (平成28年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成28年5月31日)
新株予約権の数(個)	5,790(注)1	5,790(注)1
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)		
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	5,790(注)1	5,790(注)1
新株予約権の行使時の払込金額(円)	552(注)2	同左(注)2
新株予約権の行使期間	平成27年7月16日～ 平成35年6月20日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 552 資本組入額 276	同左
新株予約権の行使の条件	新株予約権の割当てを受けた者は、権利行使時に当社又は当社子会社の役員又は従業員でなければならない。ただし、割当て後に当社又は当社子会社の役員又は従業員でなくなった場合は、取締役会の決議で認めるものに限り、役員又は従業員でなくなった日の翌日から2年以内(新株予約権を行使することができる期間を超えない範囲)においてはこの限りではない。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するときは、当社取締役会の承認を要するものとする。	同左
代用払込みにに関する事項		
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項		

(注) 1. 新株予約権1個につき目的となる株式数は、1株であります。

ただし、当社が当社普通株式につき、株式分割又は株式併合を行う場合、それぞれの効力発生の時をもって当社は次の算式により付与株式数を調整します。但し、この調整は新株予約権のうち当該時点で行使されていない付与株式数についてのみ行われます。

調整後付与株式数 = 調整前付与株式数 × 分割・併合の比率

2. 新株予約権発行後、当社が株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げます。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、行使価額を下回る価額による株式の発行又は自己株式の処分が行われる場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げます。

$$\text{調整後行使価額} = \frac{\text{既発行株式数} \times \text{調整前行使価額} + \text{新規発行又は処分株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行又は処分株式数}}$$

ただし、上記算式において「既発行株式」とは、当会社の発行済株式数から当社が保有する自己株式数を控除した数とします。また、新株予約権の行使により普通株式を発行する場合には適用されません。上記の行使価額の調整は、いずれかの事由が発生した時点で権利行使されていない新株予約権にかかる行使価額についてのみ行われるものとします。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金 増減額 (千円)	資本金 残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成23年4月1日～ 平成24年3月31日 (注)1	38,910	531,318	4,999	149,999	4,999	98,326
平成24年4月1日～ 平成25年3月31日 (注)1	38,910	570,228	4,999	154,999	4,999	103,326
平成25年4月1日～ 平成26年3月31日 (注)1	87,602	657,830	11,256	166,256	11,256	114,583
平成27年6月23日 (注)2	100,000	757,830	27,600	193,856	27,600	142,183
平成27年7月16日 (注)3	24,000	781,830	6,624	200,480	6,624	148,807
平成27年7月17日～ 平成28年3月31日 (注)1	77,568	859,398	10,332	210,813	10,332	159,140

(注) 1. 新株予約権の権利行使による増加であります。

2. 有償一般募集（ブックビルディング方式による募集）

発行価格 600円

引受価額 552円

資本組入額 276円

3. 有償第三者割当（オーバーアロットメントによる売出しに関連した第三者割当増資）

発行価格 552円

資本組入額 276円

割当先 岡三証券株式会社

(6) 【所有者別状況】

平成28年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)							単元未満 株式の状況 (株)	
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他		計
					個人以外	個人			
株主数(人)		1	6	15	1		468	491	
所有株式数 (単元)		2	139	1,834	30		6,584	8,589	498
所有株式数 の割合(%)		0.02	1.62	21.35	0.35		76.66	100.00	

(注) 自己株式139株は、「個人その他」に1単元、「単元未満株式の状況」に39株含まれております。

(7) 【大株主の状況】

平成28年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
長谷川勝也	札幌市中央区	232,085	27.01
石澤淳一	札幌市白石区	55,797	6.49
桂田正一	滋賀県高島市	41,800	4.86
エコノス従業員持株会	札幌市白石区北郷四条13丁目3番25号	41,781	4.86
道銀どさんこ3号投資事業有限責任組合	札幌市北区北七条西2丁目20番地	37,900	4.41
だいし経営コンサルティング株式会社	新潟市中央区東堀前通七番町1071番地1	37,500	4.36
株式会社ハードオフコーポレーション	新潟県新潟市東区新栄町三丁目1番13号	26,000	3.03
ブックオフコーポレーション株式会社	相模原市南区古淵二丁目14番20号	26,000	3.03
若杉精三郎	大分県別府市	23,900	2.78
尾西利子	札幌市白石区	22,137	2.58
計		544,900	63.40

(注) 前事業年度末現在主要株主であった石澤淳一氏は、当事業年度末では主要株主ではなくなりました。

(8) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成28年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 100		
完全議決権株式(その他)	普通株式 858,800	8,588	
単元未満株式	普通株式 498		
発行済株式総数	859,398		
総株主の議決権		8,588	

【自己株式等】

平成28年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社エコノス	札幌市白石区北郷四条13 丁目3番25号	100		100	0.0
計		100		100	0.0

(9) 【ストックオプション制度の内容】

当社は、新株予約権によるストックオプション制度を採用しております。

第3回新株予約権

決議年月日	平成22年6月25日 株主総会決議
付与対象者の区分及び人数	当社取締役1名 当社従業員60名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数(株)	同上
新株予約権の行使時の払込金額(円)	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	同上
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同上

第4回新株予約権

決議年月日	平成24年6月28日 株主総会決議
付与対象者の区分及び人数	当社取締役3名 当社監査役2名 当社従業員25名 子会社の取締役1名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数(株)	同上
新株予約権の行使時の払込金額(円)	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	同上
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同上

第5回新株予約権

決議年月日	平成25年6月27日 株主総会決議
付与対象者の区分及び人数	当社従業員5名 子会社の取締役1名 子会社の従業員2名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数(株)	同上
新株予約権の行使時の払込金額(円)	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	同上
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同上

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号による普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(千円)
当事業年度における取得自己株式	139	69
当期間における取得自己株式		

(注) 当期間における取得自己株式には、平成28年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(千円)	株式数(株)	処分価額の総額(千円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式				
消却の処分を行った取得自己株式				
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式				
その他()				
保有自己株式数	139		139	

(注) 当期間における保有自己株式数には、平成28年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

3 【配当政策】

当社グループは、株主の皆様への利益還元を経営の最重要課題の一つと位置付けており、新規出店をはじめとする事業活動の拡大及び強固な経営基盤の確立を目的とした財務体質強化のための内部留保を勘案しつつ、業績に応じて剰余金の配当を行うことを基本方針としております。

一方で、当社グループは成長過程にあり、株主の皆様への長期的な利益還元のためには、事業拡大のための投資が当面の優先事項と捉え、配当を行っておりませんでした。

当期の配当につきましては、引き続き財務基盤強化のための内部留保を拡充するため、誠に遺憾ながら無配とさせていただきます。

この内部留保につきましては、今後の事業活動及び経営体質の強化に役立てることにし、将来にわたり株主の皆様への長期的な利益還元のために努めてまいります。

次期の配当につきましては、現時点では未定であります。上記の基本方針に基づき株主の皆様への利益還元を行いたいと考えております。

なお、当社グループは、会社法第459条第1項の規定に基づき、剰余金の配当を取締役会の決議により行う旨を定款で定めており、配当の決定機関は取締役会であります。また、当社グループは中間配当と期末配当の年2回の剰余金の配当を行うことができる旨、定款で定めております。

4 【株価の推移】

(1) 【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第37期	第38期	第39期	第40期	第41期
決算年月	平成24年3月	平成25年3月	平成26年3月	平成27年3月	平成28年3月
最高(円)					1,338
最低(円)					418

- (注) 1. 最高・最低株価は、札幌証券取引所アンビシャス市場におけるものであります。
2. 当社株式は、平成27年6月24日から札幌証券取引所アンビシャス市場に上場しております。それ以前については、該当事項はありません。

(2) 【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成27年10月	11月	12月	平成28年1月	2月	3月
最高(円)	592	593	580	486	457	480
最低(円)	530	530	433	418	421	420

- (注) 最高・最低株価は、札幌証券取引所アンビシャス市場におけるものであります。

5 【役員の状況】

男性 8 名 女性 名 (役員のうち女性の比率 %)

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
代表取締役 社長		長谷川 勝也	昭和41年 6月25日	平成 4 年 8 月 平成 5 年 5 月 平成 7 年 5 月 平成10年 4 月 平成23年11月 平成25年 4 月 北見シグナス商事(株)(現当社)入社 当社監査役 当社取締役営業本部長 当社代表取締役社長(現任) マイクライメイトジャパン(株)代表 取締役社長 マイクライメイトジャパン(株)取締 役会長(現任)	(注) 3	232,085
取締役 副社長	経営企画室 担当 経理部長 兼 人事総務・ 事業開発部 長	新行内 宏之	昭和36年 2月 8 日	平成元年11月 平成 3 年 2 月 平成10年 2 月 平成12年 3 月 平成14年 8 月 平成14年 9 月 平成18年 6 月 平成23年11月 平成26年 1 月 平成27年 8 月 (株)日本ソフトバンク(現ソフトバ ンクグループ(株))入社 (株)北海道拓殖銀行入行 (株)タスコシステム入社 同社取締役管理本部長 日本SGI(株)入社 同社執行役員財務経理本部長 当社監査役 マイクライメイトジャパン(株)監査 役(現任) 当社取締役 当社取締役副社長(現任)	(注) 3	2,000
取締役	リユース 事業本部長	崎 顕一郎	昭和44年 2月19日	平成 8 年 4 月 平成 9 年 2 月 平成20年 4 月 平成23年 4 月 平成23年 6 月 (有)三和観光入社 (有)システム九六入社 当社ハードオフ事業部長 当社リユース事業本部長 当社取締役リユース事業本部長 (現任)	(注) 3	7,441
取締役		服部 倫康	昭和51年10月 4 日	平成11年 6 月 平成18年 3 月 平成22年 9 月 平成23年11月 平成25年 4 月 平成26年 3 月 平成26年 6 月 アンダーセンコンサルティング(株) (現アクセンチュア(株))入社 (株)リクルートエイブリック(現(株) リクルートエージェント)入社 当社入社 マイクライメイトジャパン(株)取締 役本部長 同社代表取締役社長(現任) 野空(株)使(株)保信息咨(株)(上海)有限 公司執行董事(現任) 当社取締役(現任)	(注) 3	2,000

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (株)
取締役		杉山 央	昭和55年 1月23日	平成16年10月 平成21年 4月 平成21年11月 平成24年10月 平成26年 1月 平成26年 1月 平成26年10月 平成27年 5月 平成27年10月	弁護士登録 AZX総合法律事務所 入所 札幌中央法律事務所入所 赤れんが法律事務所開設(現弁護 士法人赤れんが法律事務所)代表 弁護士(現任) 北海道石油業厚生年金基金理事長 (現任) ㈱グッドコムアセット社外取締役 (現任) 当社取締役(現任) 株式会社ACTNOW代表取締役(現任) 株式会社北の達人コーポレーショ ン社外取締役(現任) ㈱グラフィックホールディングス 社外監査役(現任)	(注) 3	
監査役 (常勤)		藤永 至高	昭和31年 3月18日	昭和54年 4月 平成17年 2月 平成21年 4月 平成24年 4月 平成28年 6月	札幌東芝商品販売㈱(現東芝コン シューママーケティング㈱)入社 同社道東支店長 同社道央支店長 東芝エルイーソソリューション㈱入 社 北海道支店営業グループ長 当社監査役(現任)	(注) 4	
監査役		田村 克美	昭和25年12月17日	昭和44年 3月 平成15年10月 平成22年12月 平成24年10月 平成26年 1月	道東東芝商品販売㈱(現東芝コン シューママーケティング㈱)入社 同社コモディティ営業統括北海道 支店長 ㈱パソナエンパワー(現㈱パソナ マーケティング)入社 北海道支 店長 同社札幌営業所長 当社監査役(現任)	(注) 5	
監査役		寺田 昌人	昭和38年 9月 6日	平成 3年10月 平成13年10月 平成24年 9月 平成26年 6月 平成28年 4月	KPMGセンチュリー監査法人(現新 日本有限責任監査法人)入所 ㈱KPMGFAS転籍 寺田公認会計士事務所代表(現任) 当社監査役(現任) 税理士法人知野・寺田会計事務所 代表社員(現任)	(注) 5	
計							243,526

- (注) 1. 取締役杉山央氏は、社外取締役であります。
2. 監査役全員は、社外監査役であります。
3. 取締役の任期は、平成28年 3月期に係る定時株主総会終結の時から、平成29年 3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
4. 監査役藤永至高氏の任期は、平成28年 3月期に係る定時株主総会終結の時から、平成31年 3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
5. 監査役田村克美氏及び寺田昌人氏の任期は、平成27年 3月31日開催の臨時株主総会終結の時から、平成31年 3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。

6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの状況】

コーポレート・ガバナンスの取組みに関する基本方針

当社は、経営の透明性、誠実性、効率性、健全性を通して、「全ての事業活動を通して地域社会に貢献し、全従業員の成長と幸せを実現する」という経営理念の実現をはかり、企業価値を高め、社会的責任を果たしていくことをコーポレート・ガバナンスの基本的な考え方としております。

当社は、経営理念に基づき、経営の効率化や経営のスピード化を徹底し、経営目標達成のために、正確な情報収集と迅速な意思決定ができる組織体制や仕組み作りを常に推進しております。

また、株主及び投資家の皆様をはじめ、当社を取り巻くあらゆるステークホルダーへ迅速かつ正確な情報開示に努め、株主総会、取締役会及び監査役会等の機能を一層強化、改善及び整備しながら、コーポレート・ガバナンスを充実させていきたいと考えております。

企業統治の体制の概要

(取締役会)

取締役会は取締役5名(内 社外取締役1名)で構成されております。

取締役会は毎月1回の定時取締役会に加えて、必要に応じて臨時取締役会を開催しております。取締役会では、法律で定められた事項、経営に関する重要な事項及び事業計画等について適正な議論のもとに意思決定がなされ、予算及び業務の進行状況について確認しております。

(経営会議)

当社は、迅速な意思決定を実現するために、常勤取締役、常勤監査役及び経営企画室長で構成される経営会議を設置し、原則として月3回開催しております。この経営会議では営業報告、各種懸案事項、取締役会の議題及び業務に関する重要事項を主な会議内容とし、当社グループの経営に関わる重要な事項の協議が行われております。

(監査役会)

当社は、監査役会制度を採用しております。監査役会は、監査役の独立性、監査の実効性を確保するため、常勤監査役1名、非常勤監査役2名(全て社外監査役)で構成されております。監査役会は、法令、定款及び「監査役会規程」に従い、監査役間の意見交換を実施するほか、監査方針、年間監査計画等を決定しております。監査役3名は、取締役会に出席し、取締役の職務執行状況を十分に監視できる体制となっております。その他常勤監査役は、経営会議及び営業会議等の社内の重要な会議全てに出席することになっております。

(内部監査)

当社は、経営企画室において内部監査を実施しており、現在は1名を配置しております。年間を通じて必要な内部監査を随時行っており、その結果は経営企画室より直接代表取締役社長に報告されるほか、定期的に行う常勤監査役との意見交換において、監査内容及び結果を報告しております。

- b. 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制
- ・「文書管理規程」等に基づき、取締役の職務執行に関する文書を重要度に応じて区分し、適切な保存期間を定め、保存及び管理をする。
 - ・文書管理部署である人事総務グループは、取締役及び監査役の閲覧請求に対して、いつでもこれらの文書を閲覧に供する。
- c. 損失の危険の管理に関する規程その他の体制
- ・「リスク管理規程」を制定し、リスク管理責任者を定め、全グループでリスク管理に取組む体制を構築し、リスクの識別・評価・管理を行う。
 - ・経営企画室が行う、当社各部署及び当社グループに対する内部監査を通じて、当社のリスクを早期に発見し、解決を図る。
 - ・有事の際は、当社の代表取締役社長を本部長とする「危機対策本部」が統括して危機管理にあたり、迅速かつ適切な情報伝達と緊急体制を整備する。
- d. 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
- ・取締役会は取締役会規則に則り、月1回定例開催するほか、必要に応じて臨時取締役会を開催し、遅滞なく業務執行の決定が行われる体制を整備する。
 - ・当社の常勤取締役、常勤監査役及び経営企画室長から構成される原則月3回開催する経営会議において、情報の共有及び意思疎通等を行い、迅速に経営判断が行える体制を整備する。
 - ・当社グループ全体及び各社の中期事業計画及び各年度予算を策定し、進捗状況を定期的に確認することで、取締役の業務執行の効率性を確保する。
- e. 当社グループにおける業務の適正を確保するための体制
- ・「関係会社管理規程」に基づき、子会社と綿密な連携を保ち、当社グループの業績向上、事業の繁栄を目指すとともに、子会社の法令及び諸規程の遵守状況を管理する体制を整備し、定期的に業務執行の報告を受ける。
 - ・子会社の取締役または監査役を当社から派遣し、子会社の業務執行を監督する。
- f. 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項及び当該使用人の取締役からの独立性及び当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項
- ・監査役がその職務を補助すべき使用人(以下「監査役スタッフ」という)を置くことを求めた場合には、当該監査役スタッフを配置するものとし、その業務内容及び期間等は監査役会と相談し、その意見を十分考慮のうえ検討する。
 - ・監査役スタッフは、当社の業務執行にかかる役職を兼務せず、取締役の指揮命令を受けず監査役の指揮命令下で職務を遂行する。
 - ・監査役スタッフの任命及び異動については、監査役会の同意を必要とし、業務執行者からの独立性を確保する。
- g. 取締役及び使用人が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制
- ・監査役は、重要な意思決定のプロセスや業務の執行状況を把握するため、取締役会等の重要会議に出席するとともに、稟議書類等の業務執行にかかわる重要文書を閲覧し、定期的または必要に応じて当社グループの取締役及び使用人に対してヒアリングを行い、業務執行状況等の説明を求めることができる。
 - ・当社グループの取締役及び使用人は、当社グループに著しい損害を及ぼすおそれのある事実があることを発見したときは、直ちに監査役に報告する。
 - ・監査役へ報告を行った者に対し、当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを行うことを禁止する。

- h. その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制
- ・ 監査役は、代表取締役と定期的及び随時に意見交換を実施する。
 - ・ 監査役は、会計監査人及び経営企画室と連携をとることで、監査役の監査業務を効率的に進める。
 - ・ 監査役の職務を執行する上で必要な費用について、当社は当該費用を速やかに支払うものとする。

i. 反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方及びその整備状況

- ・ 当社グループは「コンプライアンスポリシー」を定め、反社会的勢力との関係を拒絶することをはじめ、「反社会的勢力取引防止規程」において、反社会的勢力とのトラブル発生の防止と発生時の迅速な対応を図るとともに、警察当局、弁護士等と連携して、不当要求に備えるものとする。

内部監査の状況

社長直轄部門として経営企画室に内部監査担当1名を置き、各部署及び店舗の監査を年間の監査計画に基づいて実施し、法令及び諸規程の遵守並びに内部統制の実効性等を監査しております。経営企画室に対する内部監査は自己監査にならないよう人事総務・事業開発部において実施しており、それぞれの監査結果は直接代表取締役社長に報告しております。

また、経営企画室(内部監査担当)は常勤監査役と随時情報交換を行い、それぞれの監査結果についても報告しております。会計監査人と相互連携を深めるため、適宜情報交換を行っております。

監査役監査の状況

当社の監査役会は3名(常勤監査役1名・非常勤監査役2名)で構成され、毎月開催される取締役会の他、重要な会議等への出席、取締役からの聴取、重要な決裁書類等の閲覧を通じ、取締役会の意思決定の過程及び取締役の業務執行について監査しております。

また、経営企画室(内部監査担当)、監査役及び会計監査人は、相互に連携を取りながら効果的かつ効率的な監査の実施を行うよう、情報や意見の交換及び指摘事項の共有化を行い、適正な監査の実施及び問題点や指摘事項の改善状況の確認を行っております。

会計監査の状況

当社の会計監査業務を執行した公認会計士は石若保志、齊藤揮誉浩であり、新日本有限責任監査法人に所属しております。なお、当社の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士10名、その他11名であります。

当社と同監査法人及び当社の監査に従事する同監査法人の業務執行社員との間には公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はありません。

社外取締役及び社外監査役との関係

当社は社外取締役1名と社外監査役3名を選任しております。社外取締役の杉山央氏は弁護士の資格を有しており、社外監査役の寺田昌人氏は公認会計士の資格を有しております。また、社外監査役の田村克美氏は長年北海道の会社でマネージャーとしての経験を有しており、同じく社外監査役の藤永至高氏は、支店長経験が豊富であり、会社経営及び業務全般に関する深い知識と経験を有しております。当社では、社外の視点を踏まえた実効的なコーポレート・ガバナンスを構築するため、他社での業務経験や法律・会計等の専門的知識に基づいて経営事項の決定や業務執行の監督及び監査を行っております。

なお、当社と社外取締役及び社外監査役には人的関係、資本的関係または取引関係その他の利害関係はありません。

社外取締役の杉山央氏は、弁護士法人赤れんが法律事務所の代表弁護士、北海道石油業厚生年金基金の理事長、株式会社グッドコムアセットの社外取締役、株式会社ACT NOWの代表取締役、株式会社北の達人コーポレーションの社外取締役及び株式会社グラフィックホールディングスの社外監査役であります。当社は各社との人的関係、資本的関係その他の利害関係はありません。

社外監査役の寺田昌人氏は寺田公認会計士事務所の代表及び税理士法人知野・寺田会計事務所の代表社員であります。当社は各事務所との人的関係、資本的関係その他の利害関係はありません。

社外取締役は、取締役会において、内部監査状況、会計監査状況及びその結果について適時報告を受け、必要に応じて説明を求めることなどにより、経営監督機能としての役割を担っております。

社外監査役は、取締役会への出席や、経営企画室(内部監査担当)及び会計監査人との間で意見交換等を行い、取締役の職務執行を監査するとともに、監査機能のさらなる充実を図っております。

当社は社外取締役及び社外監査役を選任するための独立性に関する基準及び方針は定めておりませんが、選任にあたっては証券会員制法人札幌証券取引所が指定を義務付ける一般株主と利益相反が生じるおそれのない独立役員に関する判断基準を参考とし、検討を行っております。

リスク管理体制の整備の状況

当社におけるリスク管理体制は、「リスク管理規程」に基づき、リスク管理委員会で想定されるリスクを特定し、それぞれのリスクについて発生の可能性及び発生した場合の影響度を評価した上で、適切な管理方針を策定しております。経営企画室は内部監査を通じて当社のリスクの早期発見と未然防止に努めております。

また、当社では「公益通報保護規程」に基づき、常勤監査役もしくは外部通報窓口を窓口とした通報制度を設けており、役職員が関わるコンプライアンス違反の早期発見と未然防止に努めております。

役員報酬の内容

a. 提出会社の役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額 (千円)	対象となる役員の員数 (名)
		基本報酬	
取締役(社外取締役を除く)	67,900	67,900	5
社外取締役	1,200	1,200	1
監査役(社外監査役を除く)	2,250	2,250	1
社外監査役	4,350	4,350	2

b. 役員の報酬等の額またはその算定方法の決定に関する方針

当社は役員の報酬について、「役員報酬規程」に基づき、株主総会において決定された報酬総額の限度内において、世間水準及び経営内容、従業員給与とのバランス等を考慮し、取締役会で決定しております。また、監査役の報酬等については、株主総会において決定された限度額の範囲内で、監査役の協議により決定しております。

株式の保有状況

イ 保有目的が純投資以外の目的である投資株式

銘柄数 4 銘柄

貸借対照表計上額の合計額 31,306千円

ロ 保有目的が純投資以外の目的である投資株式の保有区分、銘柄、株式数、貸借対照表計上額及び保有目的

(前事業年度)

特定投資株式

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表計上額 (千円)	保有目的
株式会社ほくほくフィナンシャルグループ	32,529	8,717	取引関係の維持強化
ブックオフコーポレーション株式会社	17,038	15,231	取引関係の維持強化
株式会社ほくほくフィナンシャルグループ優先株	20,000	10,000	取引関係の維持強化
株式会社日専連ニックコーポレーション	100	1,000	取引関係の維持強化

(当事業年度)
特定投資株式

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表計上額 (千円)	保有目的
株式会社ほくほくフィナンシャルグループ	32,529	4,814	取引関係の維持強化
ブックオフコーポレーション株式会社	17,367	15,491	取引関係の維持強化
株式会社ほくほくフィナンシャルグループ優先株	20,000	10,000	取引関係の維持強化
株式会社日専連ニックコーポレーション	100	1,000	取引関係の維持強化

八 保有目的が純投資目的である投資株式
該当事項はありません。

取締役の定数

当社の取締役は、8名以内とする旨を定款で定めております。

取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨を定款で定めております。また、取締役の選任決議は、累積投票によらないものとする旨についても、定款で定めております。

中間配当

当社は、剰余金の配当を柔軟に実施できるようにするため、取締役会の決議により、会社法第454条第5項に規定する中間配当をすることができる旨を定款で定めております。

取締役等の責任免除

当社は、取締役及び監査役が職務を遂行するにあたり、期待される役割を十分に発揮できるよう、会社法第426条第1項の規定に基づき、取締役会の決議によって、会社法第423条第1項に定める取締役及び監査役の賠償責任について、善意でかつ重大な過失がない場合には、法令に定める限度額までに限定することができる旨を定款に定めております。

株主総会の特別決議要件

当社は、株主総会の円滑な運営を行うことを目的として、会社法第309条第2項に定める特別決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款で定めております。

責任限定契約の内容の概要

当社は、会社法第427条第1項の規定に基づき、社外取締役及び社外監査役との間において、会社法第423条第1項の賠償責任について、その責任の限度額を、2,400千円以上であらかじめ定めた金額または法令に定める限度額までに規定する額のいずれか高い額とすることができる旨を定款に定めて契約を締結しております。

(2) 【監査報酬の内容等】

【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に 基づく報酬(千円)	非監査業務に 基づく報酬(千円)	監査証明業務に 基づく報酬(千円)	非監査業務に 基づく報酬(千円)
提出会社	10,500		11,000	200
連結子会社				
計	10,500		11,000	200

(注) 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬を区分しておらず、実質的にも区分できないため、上記の金額にはこれらの合計額を記載しております。

【その他重要な報酬の内容】

該当事項はありません。

【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

前連結会計年度

該当事項はありません。

当連結会計年度

当社が会計監査人に対して支払っている非監査業務の内容は、上場手続きに係わるコンフォートレター作成業務であります。

【監査報酬の決定方針】

当社は、監査公認会計士等に対する監査報酬の決定方針を定めておりませんが、監査日数、会社規模及び業務内容等の要素を勘案し、監査役会の同意の上、決定しております。

第5 【経理の状況】

1．連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しておりません。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(平成27年4月1日から平成28年3月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(平成27年4月1日から平成28年3月31日まで)の財務諸表について、新日本有限責任監査法人により監査を受けております。

3．連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、連結財務諸表等を適正に作成できる体制を整備するため、監査法人等が主催するセミナーへの参加及び財務・会計の専門書の購読等を行っております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	519,735	622,562
売掛金	195,097	204,576
たな卸資産	1 637,403	1 673,602
前払費用	53,108	57,370
繰延税金資産	21,853	25,687
その他	4,388	14,590
流動資産合計	1,431,587	1,598,389
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	2 157,164	2 154,516
工具、器具及び備品（純額）	192,554	183,027
土地	2 115,483	2 115,483
リース資産（純額）	659,306	613,777
その他（純額）	4,191	3,681
有形固定資産合計	3 1,128,700	3 1,070,486
無形固定資産		
その他	3,390	4,194
無形固定資産合計	3,390	4,194
投資その他の資産		
投資有価証券	2、4 34,949	2、4 31,306
敷金	290,347	304,101
繰延税金資産	363	3,134
その他	54,935	58,655
投資その他の資産合計	380,595	397,198
固定資産合計	1,512,686	1,471,879
資産合計	2,944,273	3,070,269

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	17,068	16,580
短期借入金	2 500,000	2 614,000
1年内償還予定の社債	66,600	16,600
1年内返済予定の長期借入金	2 155,077	2 171,624
リース債務	31,417	33,073
未払金	103,220	116,499
未払費用	63,302	67,269
未払法人税等	51,588	28,387
未払消費税等	109,715	29,826
ポイント引当金		3,719
その他	4,474	6,479
流動負債合計	1,102,464	1,104,057
固定負債		
社債	75,100	108,500
長期借入金	2 465,559	2 467,392
リース債務	717,188	684,115
長期未払金	61,551	50,910
長期前受収益		5,656
退職給付に係る負債	37,889	47,943
資産除去債務	55,485	61,570
その他	5,840	840
固定負債合計	1,418,614	1,426,929
負債合計	2,521,078	2,530,987
純資産の部		
株主資本		
資本金	166,256	210,813
資本剰余金	114,583	159,140
利益剰余金	119,500	151,315
自己株式		69
株主資本合計	400,340	521,199
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	8,440	4,627
為替換算調整勘定	1,261	824
その他の包括利益累計額合計	9,701	3,802
非支配株主持分	13,152	14,279
純資産合計	423,194	539,281
負債純資産合計	2,944,273	3,070,269

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
売上高	4,250,553	4,183,174
売上原価	1,668,641	1,475,224
売上総利益	2,581,911	2,707,950
販売費及び一般管理費	1 2,404,694	1 2,580,420
営業利益	177,217	127,530
営業外収益		
助成金収入	516	2,880
消費税差額	3,994	3,877
受取手数料	11,456	9,667
協賛金収入		6,354
受取保険金		5,000
その他	9,244	9,214
営業外収益合計	25,211	36,993
営業外費用		
支払利息	85,526	82,227
株式交付費		2,713
株式公開費用		8,718
その他	4,880	5,529
営業外費用合計	90,407	99,188
経常利益	112,021	65,335
特別利益		
保険解約返戻金	3,953	
特別利益合計	3,953	
特別損失		
固定資産除却損		2 623
減損損失		3 2,794
特別損失合計		3,418
税金等調整前当期純利益	115,974	61,917
法人税、住民税及び事業税	57,447	35,447
法人税等調整額	3,573	6,471
法人税等合計	53,874	28,975
当期純利益	62,100	32,941
非支配株主に帰属する当期純利益	3,831	1,126
親会社株主に帰属する当期純利益	58,269	31,815

【連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度		当連結会計年度	
	自	平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	自	平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
当期純利益		62,100		32,941
その他の包括利益				
その他有価証券評価差額金		4,402		3,813
為替換算調整勘定		1,261		2,086
その他の包括利益合計	1	5,663	1	5,899
包括利益		67,764		27,042
(内訳)				
親会社株主に係る包括利益		63,933		25,915
非支配株主に係る包括利益		3,831		1,126

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)

(単位：千円)

	株主資本					その他の包括利益累計額			非支配株主 持分	純資産合計
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計	その他有価 証券評価差 額金	為替換算調 整勘定	その他の包 括利益累計 額合計		
当期首残高	166,256	114,583	63,674		344,515	4,038		4,038	10,121	358,674
当期変動額										
新株の発行										
新株の発行（新株予 約権の行使）										
親会社株主に帰属す る当期純利益			58,269		58,269					58,269
新規連結による変動 額			2,443		2,443					2,443
自己株式の取得										
株主資本以外の項目 の当期変動額（純 額）						4,402	1,261	5,663	3,031	8,694
当期変動額合計			55,825		55,825	4,402	1,261	5,663	3,031	64,520
当期末残高	166,256	114,583	119,500		400,340	8,440	1,261	9,701	13,152	423,194

当連結会計年度(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)

(単位：千円)

	株主資本					その他の包括利益累計額			非支配株主 持分	純資産合計
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計	その他有価 証券評価差 額金	為替換算調 整勘定	その他の包 括利益累計 額合計		
当期首残高	166,256	114,583	119,500		400,340	8,440	1,261	9,701	13,152	423,194
当期変動額										
新株の発行	34,224	34,224			68,448					68,448
新株の発行（新株予 約権の行使）	10,332	10,332			20,665					20,665
親会社株主に帰属す る当期純利益			31,815		31,815					31,815
新規連結による変動 額										
自己株式の取得				69	69					69
株主資本以外の項目 の当期変動額（純 額）						3,813	2,086	5,899	1,126	4,772
当期変動額合計	44,556	44,556	31,815	69	120,859	3,813	2,086	5,899	1,126	116,086
当期末残高	210,813	159,140	151,315	69	521,199	4,627	824	3,802	14,279	539,281

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度		当連結会計年度	
	(自	平成26年4月1日	(自	平成27年4月1日
	至	平成27年3月31日)	至	平成28年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー				
税金等調整前当期純利益		115,974		61,917
減価償却費		112,938		104,791
長期前払費用償却額		7,362		6,620
のれん償却額		462		462
固定資産除却損				623
減損損失				2,794
受取利息及び受取配当金		1,284		1,330
支払利息		85,526		82,227
売上債権の増減額（は増加）		48,757		9,462
たな卸資産の増減額（は増加）		64,070		36,198
仕入債務の増減額（は減少）		14,710		488
未払消費税等の増減額（は減少）		131,697		79,889
未払金の増減額（は減少）		22,591		13,537
未払費用の増減額（は減少）		5,507		3,959
ポイント引当金の増減額（は減少）				3,719
前受金の増減額（は減少）		1,623		
退職給付に係る負債の増減額（は減少）		10,150		10,053
その他の資産の増減額（は増加）		1,519		22,015
その他の負債の増減額（は減少）		2,571		5,490
小計		320,673		146,813
利息及び配当金の受取額		1,284		1,330
利息の支払額		85,509		80,790
法人税等の支払額		40,485		60,536
営業活動によるキャッシュ・フロー		195,963		6,816
投資活動によるキャッシュ・フロー				
定期預金の預入による支出		75,900		115,100
定期預金の払戻による収入		75,500		126,800
有形固定資産の取得による支出		72,488		45,773
無形固定資産の取得による支出				1,600
敷金の差入による支出		2,818		21,287
敷金の回収による収入				6,920
差入保証金の差入による支出		3,786		
投資その他の資産の増減額（は増加）		4,831		5,703
投資活動によるキャッシュ・フロー		84,323		55,744

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額（は減少）	70,000	114,000
長期借入れによる収入	280,000	190,000
長期借入金の返済による支出	208,578	171,620
社債の発行による収入		50,000
社債の償還による支出	8,300	66,600
長期未払金の返済による支出	12,457	8,557
リース債務の返済による支出	38,904	31,417
株式の発行による収入		68,448
ストックオプションの行使による収入		20,665
自己株式の取得による支出		69
非支配株主への配当金の支払額	800	
財務活動によるキャッシュ・フロー	80,960	164,849
現金及び現金同等物に係る換算差額	1,053	1,393
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	193,653	114,527
現金及び現金同等物の期首残高	288,581	492,235
連結の範囲の変更に伴う現金及び現金同等物の増減額（は減少）	10,000	
現金及び現金同等物の期末残高	1 492,235	1 606,762

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数 2社

連結子会社の名称 マイクライメイトジャパン株式会社
野空⁴⁵使⁷³保⁸⁸信⁹²息⁹⁶咨⁹⁹(上海)有限公司

(2) 非連結子会社

Singapore Econos,Pte,Ltd

連結の範囲から除いた理由

非連結子会社Singapore Econos,Pte,Ltdは小規模会社であり、合計の総資産、売上高、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等は、いずれも連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないためであります。

2. 持分法の適用に関する事項

持分法を適用しない非連結子会社の名称

Singapore Econos,Pte,Ltd

持分法を適用しない理由

持分法を適用していない非連結子会社は、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等からみて、持分法の対象から除いても連結財務諸表に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため、持分法の適用範囲から除外しております。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

野空⁴⁵使⁷³保⁸⁸信⁹²息⁹⁶咨⁹⁹(上海)有限公司の決算日は12月31日であります。

連結財務諸表の作成に当たっては連結決算日現在で実施した仮決算に基づく財務諸表を使用しております。

なお、その他の連結子会社の事業年度の末日は、連結決算日と一致しております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

その他有価証券

・時価のあるもの

期末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は、移動平均法により算定)

・時価のないもの

移動平均法による原価法

関係会社株式

移動平均法による原価法

たな卸資産

ブックオフ関連商品(書籍、ソフト等)

総平均法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

ハードオフ・オフハウス・ホビーオフ・ガレージオフ関連商品

(オーディオ・ビジュアル商品、楽器、衣料品、鞆、トレーディングカード等)

売価還元法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

排出権関連

個別法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

エコポイント等交換商品

個別法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

未成業務支出金

個別法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産(リース資産を除く)

定率法を採用しております。ただし、平成10年4月1日以後に取得した建物(建物附属設備を除く)については定額法を採用しております。なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物 3～40年

工具、器具及び備品 2～15年

また、事業用定期借地契約による借地上の建物及び定期建物賃貸借契約による建物については、耐用年数を定期借地権または定期借家権の残存期間、残存価額を零とした定額法によっております。

無形固定資産

商標権については耐用年数を10年とし、残存価額を零とする定額法によっております。

リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

長期前払費用

支出の効果の及ぶ期間で均等償却しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

ポイント引当金

顧客への販売及び顧客からの購入実績に応じて付与したポイントについては、その利用に備えるため、将来利用されると見込まれる額に基づき計上しております。

(追加情報)

従来、顧客への販売及び顧客からの購入実績に応じて付与したポイントについては、使用時に売上値引処理を行っておりましたが、一定期間が経過し適切なデータの蓄積ができ、将来使用される金額を合理的に見積ることが可能になったことに伴い、当連結会計年度よりポイント引当金を計上しております。

この結果、当連結会計年度の営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益が3,719千円減少しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

当社及び連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(5) のれんの償却方法及び償却期間

5年間の定額法により償却しております。

(6) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(7) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

在外連結子会社の資産及び負債は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定に含めております。

(8) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

消費税等の処理方法

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっております。

(会計方針の変更)

(企業結合に関する会計基準等の適用)

「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成25年9月13日。以下「企業結合会計基準」という。)、
「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第22号 平成25年9月13日。以下「連結会計基準」という。)
及び「事業分離等に関する会計基準」(企業会計基準第7号 平成25年9月13日。以下「事業分離等会計基準」という。)等を当連結会計年度から適用し、支配が継続している場合の子会社に対する当社の持分変動による差額を資本剰余金として計上するとともに、取得関連費用を発生した連結会計年度の費用として計上する方法に変更いたしました。また、当連結会計年度の期首以後実施される企業結合については、暫定的な会計処理の確定による取得原価の配分額の見直しを企業結合日の属する連結会計年度の連結財務諸表に反映させる方法に変更いたします。加えて、当期純利益等の表示の変更及び少数株主持分から非支配株主持分への表示の変更を行っております。当該表示の変更を反映させるため、前連結会計年度については、連結財務諸表の組替えを行っております。

企業結合会計基準等の適用については、企業結合会計基準第58 - 2項(4)、連結会計基準第44 - 5項(4)及び事業分離等会計基準第57 - 4項(4)に定める経過的な取扱いに従っており、当連結会計年度の期首時点から将来にわたって適用しております。

なお、当連結会計年度において、連結財務諸表及び1株当たり情報に与える影響額はありません。

(未適用の会計基準等)

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第26号 平成28年3月28日)

(1) 概要

繰延税金資産の回収可能性に関する取扱いについて、監査委員会報告第66号「繰延税金資産の回収可能性の判断に関する監査上の取扱い」の枠組み、すなわち企業を5つに分類し、当該分類に応じて繰延税金資産の計上額を見積る枠組みを基本的に踏襲した上で、以下の取扱いについて必要な見直しが行われております。

(分類1) から (分類5) に係る分類の要件をいずれも満たさない企業の取扱い

(分類2) 及び (分類3) に係る分類の要件

(分類2) に該当する企業におけるスケジューリング不能な将来減算一時差異に関する取扱い

(分類3) に該当する企業における将来の一時差異等加減算前課税所得の合理的な見積可能期間に関する取扱い

(分類4) に係る分類の要件を満たす企業が (分類2) 又は (分類3) に該当する場合の取扱い

(2) 適用予定日

平成29年3月期の期首より適用予定です。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

影響額は、当連結財務諸表の作成時において評価中であります。

(連結貸借対照表関係)

1 たな卸資産の内訳

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
商品	637,403千円	672,057千円
未成業務支出金	千円	1,544千円
計	637,403千円	673,602千円

2 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
建物及び構築物	5,560千円	5,249千円
土地	115,463千円	115,463千円
投資有価証券	31,092千円	27,302千円
計	152,115千円	148,014千円

担保付債務は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
短期借入金	410,000千円	380,000千円
1年内返済予定の長期借入金	107,761千円	118,308千円
長期借入金	315,895千円	342,544千円
計	833,656千円	840,852千円

3 有形固定資産の減価償却累計額

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
有形固定資産の減価償却累計額	713,413千円	816,176千円

4 非連結子会社に対するものは、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
投資有価証券(株式)	0千円	0千円

(連結損益計算書関係)

1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
地代家賃	396,421千円	404,024千円
給与手当	389,151千円	449,523千円
雑給	505,679千円	537,419千円
減価償却費	112,938千円	104,791千円
退職給付費用	11,996千円	12,902千円
ポイント引当金繰入額	千円	3,719千円

2 固定資産除却損の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
建物及び構築物	千円	132千円
工具、器具及び備品	千円	491千円
計	千円	623千円

3 減損損失

当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

前連結会計年度(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)

(1) 減損損失を認識したグループの概要

用途	種類	場所	減損損失(千円)
事業所	建物及び構築物、工具、器具及び備品等	ブックオフ札幌平岡店	2,794
		オフハウス札幌平岡店	
		ホビーオフ札幌平岡店	

(2) 減損損失の認識に至った経緯

営業活動から生じる損益が継続してマイナスであり、今後も収益改善の可能性が低いと判断した事業所について、帳簿価格を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上いたしました。

(3) 減損損失の内訳

建物及び構築物	2,664千円
工具、器具及び備品	130千円
合計	2,794千円

(4) 資産グルーピングの方法

当社グループは資産についてキャッシュ・フローを生み出す最小単位として事業所ごとにグルーピングしております。

(5) 回収可能価額の算定の方法

事業所については、使用価値により測定しており、当連結会計年度は将来キャッシュ・フローがマイナスのため、零として評価しております。

(連結包括利益計算書関係)

1 その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
その他有価証券評価差額金		
当期発生額	5,174千円	3,946千円
組替調整額	千円	千円
税効果調整前	5,174千円	3,946千円
税効果額	772千円	133千円
その他有価証券評価差額金	4,402千円	3,813千円
為替換算調整勘定		
当期発生額	1,261千円	2,086千円
その他の包括利益合計	5,663千円	5,899千円

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度 期首株式数(株)	当連結会計年度 増加株式数(株)	当連結会計年度 減少株式数(株)	当連結会計年度 末株式数(株)
発行済株式				
普通株式	657,830			657,830
合計	657,830			657,830
自己株式				
普通株式				
合計				

2. 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

3. 配当に関する事項

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度 期首株式数(株)	当連結会計年度 増加株式数(株)	当連結会計年度 減少株式数(株)	当連結会計年度 末株式数(株)
発行済株式				
普通株式	657,830	201,568		859,398
合計	657,830	201,568		859,398
自己株式				
普通株式		139		139
合計		139		139

(変動事由の概要)

(1) 普通株式の増加数の主な内訳は、次のとおりであります。

新規上場に伴う公募増資による増加	100,000株
オーバーアロットメントによる売出しに関連した第三者割当増資による増加	24,000株
新株予約権の権利行使による増加	77,568株

(2) 自己株式の増加数の主な内訳は、次のとおりであります。

単元未満株式の買取りによる増加	139株
-----------------	------

2. 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

3. 配当に関する事項

該当事項はありません。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1. 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
現金及び預金勘定	519,735千円	622,562千円
預入期間が3ヶ月を超える 定期積金	27,500千円	15,800千円
現金及び現金同等物	492,235千円	606,762千円

2. 重要な非資金取引の内容

ファイナンス・リース取引に係る資産及び債務の額

	前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
ファイナンス・リース取引に 係る資産及び債務の額	9,168千円	

(リース取引関係)

1. ファイナンス・リース取引

(借主側)

所有権移転外ファイナンス・リース取引

(1) リース資産の内容

リース事業における車両（買取用2トントラック）及び事業用定期借地契約による、借地上の建物及び定期建物賃貸借契約によるものです。

(2) リース資産の減価償却方法

「連結財務諸表の作成のための基本となる重要事項 4. 会計方針に関する事項 (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

2. オペレーティング・リース取引

(借主側)

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
1年内	158,883 千円	103,867 千円
1年超	1,130,575 千円	1,046,856 千円
合計	1,289,459 千円	1,150,724 千円

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については短期的な預金等に限定し、資金調達については主に銀行等金融機関借入によります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

投資有価証券は主として株式であり、上場株式については発行体（取引先企業）の業績等による市場価格の変動リスクに晒されております。

敷金は主に賃借している店舗の所有者に差し入れしているものであり、貸主の信用リスクに晒されております。

未払金については、ほとんど1年以内の支払期日であり、流動性リスクに晒されております。

短期借入金の使途は運転資金であります。長期借入金及びファイナンス・リース取引に係るリース債務の使途は主として、新規店舗開設のための設備資金であり、償還期限は最長20年であり、流動性リスクに晒されております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク（取引先の契約不履行に係るリスク）の管理

営業債権である売掛金については、経理部からの残高確認をもとに、各事業部門において主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに期日及び残高管理を行っております。連結子会社についても、同様の管理を行っております。

敷金については、新規出店店舗に関しては、入居時に取引先企業または個人の信用状況について調査し、回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

市場リスクの管理

投資有価証券については、定期的に時価や発行体（取引先企業）の財務状況を把握し、取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

当社グループは、各部署からの報告に基づき経理部が適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、手許流動性を月次必要資金相当額以上に維持するよう、流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格が無い場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めておりません（注2）をご参照下さい）。

前連結会計年度(平成27年3月31日)

(単位：千円)

	連結貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 現金及び預金	519,735	519,735	
(2) 売掛金	195,097	195,097	
(3) 投資有価証券 その他有価証券	23,949	23,949	
(4) 敷金	290,347	267,663	22,684
資産計	1,029,129	1,006,444	22,684
(1) 短期借入金	500,000	500,000	
(2) 未払金	103,220	103,220	
(3) 長期借入金 (1年内返済予定を含む)	620,636	614,424	6,212
(4) リース債務 (1年内返済予定を含む)	748,606	785,055	36,448
負債計	1,972,462	2,002,699	30,236

当連結会計年度(平成28年3月31日)

(単位：千円)

	連結貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 現金及び預金	622,562	622,562	
(2) 売掛金	204,576	204,576	
(3) 投資有価証券 その他有価証券	20,306	20,306	
(4) 敷金	304,101	300,848	3,252
資産計	1,151,547	1,148,294	3,252
(1) 短期借入金	614,000	614,000	
(2) 未払金	116,499	116,499	
(3) 長期借入金 (1年内返済予定を含む)	639,016	644,998	5,982
(4) リース債務 (1年内返済予定を含む)	717,188	802,836	85,647
負債計	2,086,704	2,178,333	91,629

(注1) 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資 産

(1) 現金及び預金、(2) 売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3) 投資有価証券

これらについては取引所の価格によっております。

(4) 敷金

敷金の時価については、将来キャッシュ・フローを国債の利回り等適切な指標で割り引いた現在価値により算定しております。

負 債

(1) 短期借入金、(2) 未払金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3) 長期借入金(1年内返済予定を含む)、(4) リース債務(1年内返済予定を含む)

これらの時価については、元利金の合計額を、新規に同様の借入または、リース取引を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の連結貸借対照表計上額

(単位：千円)

区分	平成27年3月31日	平成28年3月31日
非上場株式	11,000	11,000

これらについては、市場価格がなく時価を把握することが極めて困難と認められるため、上記の「その他有価証券」には含めておりません。

(注3) 金銭債権及び満期がある有価証券の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度(平成27年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超5年以内 (千円)	5年超10年以内 (千円)	10年超 (千円)
預金	495,745			
敷金	24,836	55,700	21,250	188,561

当連結会計年度(平成28年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超5年以内 (千円)	5年超10年以内 (千円)	10年超 (千円)
預金	596,475			
敷金	33,080	61,700	26,390	182,931

(注4) 短期借入金、社債、長期借入金、リース債務及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額

前連結会計年度(平成27年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
短期借入金	500,000					
社債	66,600	16,600	16,600	16,600	16,600	8,700
長期借入金	155,077	141,516	139,013	81,494	61,898	41,638
リース債務	31,417	33,068	32,606	33,859	34,783	582,871

当連結会計年度(平成28年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
短期借入金	614,000					
社債	16,600	16,600	16,600	16,600	58,700	
長期借入金	171,624	169,121	111,602	92,006	60,738	33,925
リース債務	33,073	32,615	33,869	34,767	34,545	548,317

(注5) 表示方法の変更

社債(1年内償還予定を含む)は、金額的重要性が乏しくなったため、当連結会計年度より記載を省略しております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度についても記載を省略しております。なお、前連結会計年度の社債(1年内償還予定を含む)の連結貸借対照表計上額は141,700千円、時価は137,102千円であります。

(有価証券関係)

1. その他有価証券

前連結会計年度(平成27年3月31日)

区分	連結貸借対照表計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額 (千円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの			
株式	23,949	13,079	10,869
小計	23,949	13,079	10,869
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの			
株式			
小計			
合計	23,949	13,079	10,869

当連結会計年度(平成28年3月31日)

区分	連結貸借対照表計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額 (千円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの			
株式	15,491	7,943	7,548
小計	15,491	7,943	7,548
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの			
株式	4,814	5,440	625
小計	4,814	5,440	625
合計	20,306	13,383	6,922

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社及び連結子会社は、確定給付型の制度として、退職一時金制度を設けており、また確定拠出型の特定退職金制度に加入しております。

退職給付引当金の算定に当たり、簡便法(自己都合退職による連結会計年度末要支給額の100%を退職給付債務とする方法)を採用しており、連結会計年度末自己都合要支給額を退職給付債務としております。

2. 確定給付制度

(1) 簡便法を適用した制度の退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
退職給付に係る負債の期首残高	27,739千円	37,889千円
退職給付費用	11,392千円	12,258千円
退職給付の支払額	1,241千円	2,205千円
退職給付に係る負債の期末残高	37,889千円	47,943千円

(2) 退職給付債務の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債の調整表

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
非積立型制度の退職給付債務	37,889千円	47,943千円
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	37,889千円	47,943千円
退職給付に係る負債	37,889千円	47,943千円
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	37,889千円	47,943千円

(3) 退職給付費用に関する事項

簡便法で計算した退職給付費用	前連結会計年度	11,392千円	当連結会計年度	12,258千円
----------------	---------	----------	---------	----------

3. 確定拠出制度

特定退職金共済制度への要拠出額	前連結会計年度	604千円	当連結会計年度	643千円
-----------------	---------	-------	---------	-------

(ストック・オプション等関係)

1. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

第2回新株予約権	
決議年月日	平成18年3月23日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 2名
株式の種類及び付与数	普通株式 400,000株
付与日	平成18年3月23日
権利確定条件	新株予約権の割当てを受けた者は、権利行使時に当社の取締役もしくは従業員でなくてはならない。ただし、割当て後に当社の取締役もしくは従業員でなくなった場合は、その翌日から2年以内(新株予約権を行使することができる期間を超えない範囲)においてこの限りではない。
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはありません。
権利行使期間	平成20年3月24日～平成28年3月20日

第3回新株予約権	
決議年月日	平成22年6月25日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 1名 当社従業員 60名
株式の種類及び付与数	普通株式 40,000株
付与日	平成22年6月30日
権利確定条件	新株予約権の割当てを受けた者は、権利行使時に当社又は当社子会社の役員又は従業員でなければならない。ただし、割当て後に当社又は当社子会社の役員又は従業員でなくなった場合は、取締役会の決議で認めるものに限り、役員又は従業員でなくなった日の翌日から2年以内(新株予約権を行使することができる期間を超えない範囲)においてはこの限りではない。
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはありません。
権利行使期間	平成24年7月2日～平成32年6月22日

第4回新株予約権	
決議年月日	平成24年6月28日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 3名 当社監査役 2名 当社従業員 25名 子会社の取締役 1名
株式の種類及び付与数	普通株式 40,000株
付与日	平成24年8月15日
権利確定条件	新株予約権の割当てを受けた者は、権利行使時に当社又は当社子会社の役員又は従業員でなければならない。ただし、割当て後に当社又は当社子会社の役員又は従業員でなくなった場合は、取締役会の決議で認めるものに限り、役員又は従業員でなくなった日の翌日から2年以内(新株予約権を行使することができる期間を超えない範囲)においてはこの限りではない。
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはありません。
権利行使期間	平成26年8月16日～平成34年6月20日

第5回新株予約権	
決議年月日	平成25年6月27日
付与対象者の区分及び人数	当社従業員 5名 子会社の取締役 1名 子会社の従業員 2名
株式の種類及び付与数	普通株式 5,790株
付与日	平成25年7月15日
権利確定条件	新株予約権の割当てを受けた者は、権利行使時に当社又は当社子会社の役員又は従業員でなければならない。ただし、割当て後に当社又は当社子会社の役員又は従業員でなくなった場合は、取締役会の決議で認めるものに限り、役員又は従業員でなくなった日の翌日から2年以内(新株予約権を行使することができる期間を超えない範囲)においてはこの限りではない。
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはありません。
権利行使期間	平成27年7月16日～平成35年6月20日

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

平成28年3月期において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

ストック・オプションの数

	第2回 新株予約権	第3回 新株予約権	第4回 新株予約権	第5回 新株予約権
決議年月日	平成18年3月23日	平成22年6月25日	平成24年6月28日	平成25年6月27日
権利確定前(株)				
前連結会計年度末				5,790
付与				
失効				
権利確定				5,790
未確定残				
権利確定(株)				
前連結会計年度末	61,878	34,600	40,000	
権利確定				5,790
権利行使	61,878	8,600	7,090	
失効				
未行使残		26,000	32,910	5,790

単価情報

	第2回新株予約権	第3回新株予約権	第4回新株予約権	第5回新株予約権
権利行使価格(円)	257	257	360	552
行使時平均株価(円)	492	538	507	
付与日における公正な 評価単価(円)				

2. ストック・オプションの公正な評価単価の見積方法

該当事項はありません。

3. ストック・オプションの権利確定数の見積方法

将来の失効数の合理的な見積は困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

4. スtock・オプションの単位当たりの本源的価値により算定を行う場合の当連結会計年度末における本源的価値の合計額及び当連結会計年度において権利行使されたStock・オプションの権利行使日における本源的価値の合計額

当連結会計年度末における本源的価値の合計額	8,097千円
当連結会計年度において権利行使された本源的価値の合計額	18,165千円

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
繰延税金資産		
未払事業税	4,829 千円	2,908 千円
未払事業所税	2,256 "	2,149 "
商品	256 "	307 "
ポイント引当金	"	1,139 "
未払賞与	14,510 "	17,903 "
繰越欠損金	1,638 "	2,665 "
退職給付に係る負債	12,124 "	14,579 "
投資有価証券減損	2,488 "	2,364 "
リース資産負債	4,234 "	5,081 "
資産除去債務	17,755 "	18,946 "
固定資産除却損	"	1,278 "
減損損失	19,248 "	16,898 "
その他	1,028 "	1,585 "
繰延税金資産小計	80,371 "	87,809 "
評価性引当額	46,392 "	47,542 "
繰延税金資産合計	33,978 "	40,267 "
繰延税金負債		
資産除去債務に対応する除去費用	9,331 "	9,149 "
その他有価証券評価差額金	2,429 "	2,295 "
繰延税金負債合計	11,761 千円	11,444 千円
繰延税金資産の純額	22,217 千円	28,822 千円

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
法定実効税率	35.3 %	32.8 %
(調整)		
交際費等永久に損金算入されない項目	1.2 %	1.4 %
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	0.0 %	0.1 %
連結ののれんの償却	0.1 %	0.2 %
住民税均等割等	3.2 %	6.0 %
税率変更による期末繰延税金資産の減額修正	1.6 %	2.3 %
評価性引当金の増減	5.3 %	6.6 %
中小法人軽減税率	%	1.1 %
その他	0.3 %	1.3 %
税効果会計適用後の法人税等の負担率	46.4 %	46.8 %

3. 法人税の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」及び「地方税法等の一部を改正する等の法律」が平成28年3月29日に国会で成立したことに伴い、当連結会計年度の繰延税金資産及び繰延税金負債の計算（ただし、平成28年4月1日以降解消されるものに限る）に使用した法定実効税率は、前連結会計年度の32.0%から、回収又は支払が見込まれる期間が平成28年4月1日から平成29年3月31日までのものは30.7%、平成29年4月1日以降のものについては30.4%にそれぞれ変更されております。

その結果、繰延税金資産の金額（繰延税金負債の金額を控除した金額）が1,169千円減少し、当連結会計年度に計上された法人税等調整額が1,289千円、その他有価証券評価差額金が120千円それぞれ増加しております。

(資産除去債務関係)

資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの

1. 当該資産除去債務の概要

店舗及び土地の不動産賃貸契約に伴う原状回復義務等であります。

2. 当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を4年から20年と見積り、割引率は0.38%から2.17%を採用して資産除去債務を計算しております。

3. 当該資産除去債務の総額の増減

	前連結会計年度	当連結会計年度
	(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
期首残高	54,307 千円	55,485 千円
有形固定資産の取得に伴う増加額	245 "	5,144 "
時の経過による調整額	933 "	940 "
期末残高	55,485 千円	61,570 千円

(賃貸等不動産関係)

当社は北海道において、賃貸収益を得ている不動産を有しておりますが、重要性が乏しいため記載を省略しております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

(1) 報告セグメントの決定方法

当社グループの報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち、分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が経営資源の配分の決定及び業績を評価する為に定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループは商品・サービス別のセグメントから構成されており、「リユース事業」、「低炭素事業」の2つの報告セグメントとしております。

「リユース事業」は当社リユースショップ「ブックオフ」「ハードオフ」「オフハウス」「ホビーオフ」「ガレージオフ」の運営事業であり、「低炭素事業」は主に温室効果ガスの排出権取引であるカーボン・オフセット・プロバイダー事業とエコロジープロダクツ事業であります。

(2) 各報告セグメントに属する製品及びサービスの種類

各報告セグメントの主な内容は以下のとおりであります。

セグメント	取扱商品及びサービス内容	
リユース事業	ブックオフ	書籍・CD・DVD・ビデオ・ゲームソフト等
	ハードオフ	パソコン・オーディオ・ビジュアル・楽器・腕時計・カメラ・各種ソフト等
	オフハウス	ブランド品&アクセサリ・家具・インテリア・ギフト・生活雑貨・婦人服・ベビー&子供服・スポーツ用品・白物家電・アウトドア用品等
	ホビーオフ	ホビー・トレーディングカード・その他玩具全般等
	ガレージオフ	タイヤ・ホイール・カーオーディオ・パーツ・アクセサリ・カー用品等
低炭素事業	カーボン・オフセット・プロバイダー事業	温室効果ガスの排出権の創出や排出量の削減のコンサルティング 排出権の売買及び売買の仲介・二国間クレジット等実現可能性の調査
	エコロジープロダクツ事業	LED照明・小型蓄電装置・自家発電装置・BEMS等のエコロジー機器 掃除機・高圧洗浄機・オイルヒーター等のエコロジー商品

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、その他の項目の金額の算定方法

報告セグメントの会計処理の方法は、連結財務諸表作成のために採用している会計処理の方法と同一であります。

報告セグメントの利益は営業利益ベースの数値であります。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)

(単位:千円)

	報告セグメント			その他 (注)1	合計	調整額 (注)2	連結 財務諸表 計上額 (注)3
	リユース 事業	低炭素 事業	計				
売上高							
外部顧客への売上高	3,489,942	753,636	4,243,578	6,974	4,250,553		4,250,553
セグメント間の内部 売上高又は振替高							
計	3,489,942	753,636	4,243,578	6,974	4,250,553		4,250,553
セグメント利益	374,496	43,254	417,751	5,111	422,862	245,645	177,217
セグメント資産	2,095,083	234,649	2,329,732	65,445	2,395,177	549,096	2,944,273
その他の項目							
減価償却費	105,556	580	106,136	1,049	107,186	5,751	112,938
のれんの償却額		462	462		462		462
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	43,589	573	44,163	440	44,603		44,603

(注) 1. 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、不動産事業等を含んでおります。

2. 調整額は、以下のとおりであります。

(1) セグメント利益の調整額 245,645千円は、各報告セグメントに配分していない全社費用であり、主に報告セグメントに帰属しない管理部門に係る一般管理費であります。

(2) セグメント資産の調整額549,096千円は、各報告セグメントに帰属しない全社資産であり、主に親会社での現金及び預金、投資有価証券等であります。

3. セグメント利益は、連結財務諸表の営業利益と調整を行っております。

当連結会計年度(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)

(単位:千円)

	報告セグメント			その他 (注)1	合計	調整額 (注)2	連結 財務諸表 計上額 (注)3
	リユース 事業	低炭素 事業	計				
売上高							
外部顧客への売上高	3,698,233	481,322	4,179,555	3,619	4,183,174		4,183,174
セグメント間の内部 売上高又は振替高							
計	3,698,233	481,322	4,179,555	3,619	4,183,174		4,183,174
セグメント利益又は損失 ()	380,948	2,628	378,320	803	379,124	251,593	127,530
セグメント資産	2,087,029	339,691	2,426,720	64,838	2,491,558	578,710	3,070,269
その他の項目							
減価償却費	98,318	607	98,925	985	99,911	4,880	104,791
のれんの償却額		462	462		462		462
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	48,154		48,154		48,154	1,884	50,038

(注) 1. 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、不動産事業等を含んでおります。

2. 調整額は、以下のとおりであります。

(1) セグメント利益又は損失()の調整額 251,593千円は、各報告セグメントに配分していない全社費用であり、主に報告セグメントに帰属しない管理部門に係る一般管理費であります。

(2) セグメント資産の調整額578,710千円は、各報告セグメントに帰属しない全社資産であり、主に親会社での現金及び預金、投資有価証券等であります。

3. セグメント利益又は損失()は、連結財務諸表の営業利益と調整を行っております。

【関連情報】

前連結会計年度(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦以外の外部顧客への売上高が無いため、該当事項はありません。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産が無いため、該当事項はありません。

3. 主要な顧客ごとの情報

連結損益計算書の売上高の10%以上を占める特定の顧客への販売が無いため、記載を省略しております。

当連結会計年度(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が、連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産が無いため、該当事項はありません。

3. 主要な顧客ごとの情報

連結損益計算書の売上高の10%以上を占める特定の顧客への販売が無いため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)

(単位:千円)

	報告セグメント			その他	全社・消去	合計
	リユース事業	低炭素事業	計			
減損損失	2,794		2,794			2,794

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)

(単位:千円)

	報告セグメント			その他	全社・消去	合計
	リユース事業	低炭素事業	計			
当期償却額		462	462			462
当期末残高		1,849	1,849			1,849

当連結会計年度(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)

(単位:千円)

	報告セグメント			その他	全社・消去	合計
	リユース事業	低炭素事業	計			
当期償却額		462	462			462
当期末残高		1,387	1,387			1,387

【報告セグメントごとの負ののれんの発生益に関する情報】

前連結会計年度(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

1. 関連当事者との取引

(1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

(ア) 連結財務諸表提出会社の非連結子会社及び関連会社等

該当事項はありません。

(イ) 連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主（個人の場合に限る。）等

前連結会計年度(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は 出資金 (千円)	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高
役員及び 主要株主	長谷川勝也			当社代表 取締役社長	(被所有) 直接 27.01		新株予約権の 権利行使	15,902 (61,878株)		

(注) 取引内容及び取引金額は、平成18年3月23日開催の臨時株主総会決議に基づき付与された第2回新株予約権の当連結会計年度における権利行使を記載しております。

(2) 連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者の取引

該当事項はありません。

2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
1株当たり純資産額	623円33銭	610円99銭
1株当たり当期純利益金額	88円58銭	40円85銭
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益金額	-	38円22銭

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、前連結会計年度は新株予約権の残高がありますが、当社株式は非上場であり期中平均株価が把握できないため、記載しておりません。また、当連結会計年度においては、当社株式は平成27年6月24日に札幌証券取引所アンビシャス市場に上場しており、新規上場日から当連結会計年度の末日までの平均株価を期中平均株価とみなして算定しております。

2. 1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
1株当たり当期純利益金額		
親会社株主に帰属する当期純利益(千円)	58,269	31,815
普通株主に帰属しない金額(千円)		
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益(千円)	58,269	31,815
普通株式の期中平均株式数(株)	657,830	778,906
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額		
親会社株主に帰属する当期純利益調整額(千円)		
普通株式増加数(株)		53,436
(うち新株予約権(株))	()	(53,436)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式の概要	新株予約権4種類 (新株予約権の数142,268個)	新株予約権1種類 (新株予約権の数5,790個) これらの詳細については「第4 提出会社の状況、1 株式等の状況 (2) 新株予約権等の状況 第5回新株予約権」に記載のとおりであります。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

会社名	銘柄	発行年月日	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	利率 (%)	担保	償還期限
株式会社エコノス	第1回無担保社債	平成23年 3月24日	50,000		0.93	無担保社債	平成28年 3月24日
"	第2回無担保社債	平成25年 9月27日	91,700	75,100 (16,600)	0.65	無担保社債	平成32年 9月25日
"	第3回無担保社債	平成28年 3月24日		50,000	0.23	無担保社債	平成33年 3月24日
合計			141,700	125,100 (16,600)			

(注) 1. 「当期末残高」欄の()内は内書きで、1年内償還予定の社債の金額であります。

2. 連結決算日後5年内における1年ごとの償還予定額の総額

1年以内 (千円)	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
16,600	16,600	16,600	16,600	58,700

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	500,000	614,000	1.41	
1年内返済予定の長期借入金	155,077	171,624	1.78	
その他有利子負債 未払金	8,557	7,091	2.08	
1年内返済予定のリース債務	31,417	33,073	7.71	
長期借入金(1年内返済予定のものを除く)	465,559	467,392	1.78	平成30年2月10日～ 平成34年10月25日
リース債務(1年内返済予定のものを除く)	717,188	684,115	7.71	平成29年8月4日～ 平成46年1月31日
その他有利子負債 長期未払金	7,826	735	2.08	平成29年4月30日～ 平成30年10月31日
合計	1,885,624	1,978,030		

(注) 1. 平均利率は借入金の期末残高に対する加重平均利率を用いております。

2. 長期借入金、リース債務(1年内返済予定のものを除く)及び長期未払金の連結決算日後5年内における1年ごとの返済予定額は以下のとおりであります。

区分	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
長期借入金	169,121	111,602	92,006	60,738
リース債務	32,615	33,869	34,767	34,545
長期未払金	632	102		

【資産除去債務明細表】

本明細表に記載すべき事項が連結財務諸表規則第15条の23に規定する注記事項として記載されているため、資産除去債務明細表の記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高 (千円)	947,983	1,933,893	3,005,756	4,183,174
税金等調整前当期純利益金額又は税金等調整前四半期純損失金額 (千円)	22,795	30,313	28,690	61,917
親会社株主に帰属する当期純利益金額又は親会社株主に帰属する四半期純損失金額 (千円)	12,759	18,039	19,052	31,815
1株当たり当期純利益金額又は1株当たり四半期純損失金額 (円)	19.14	24.94	25.14	40.85

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益金額又は1株当たり四半期純損失金額 (円)	19.14	6.77	1.23	60.37

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成27年 3月31日)	当事業年度 (平成28年 3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	461,443	477,617
売掛金	77,850	68,959
商品	632,077	665,955
未収入金	852	2 1,807
前払費用	48,905	49,029
短期貸付金		2 4,300
繰延税金資産	15,333	21,373
その他	225	2 925
流動資産合計	1,236,689	1,289,968
固定資産		
有形固定資産		
建物	1 145,158	1 142,107
構築物	11,854	12,409
機械及び装置	4,191	3,681
工具、器具及び備品	191,661	182,840
土地	1 115,483	1 115,483
リース資産	659,306	613,777
有形固定資産合計	1,127,655	1,070,299
無形固定資産		
その他	1,540	2,807
無形固定資産合計	1,540	2,807
投資その他の資産		
投資有価証券	1 34,949	1 31,306
出資金	7,055	7,055
関係会社株式	44,994	31,568
長期前払費用	17,798	16,522
敷金	290,347	295,510
保険積立金	19,082	25,676
差入保証金	4,228	3,040
繰延税金資産	363	3,134
投資その他の資産合計	418,818	413,814
固定資産合計	1,548,014	1,486,921
資産合計	2,784,703	2,776,889

(単位：千円)

	前事業年度 (平成27年3月31日)	当事業年度 (平成28年3月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	15,953	10,550
短期借入金	1 500,000	1 470,000
1年内償還予定の社債	66,600	16,600
1年内返済予定の長期借入金	1 155,077	1 171,624
未払金	2 90,123	102,458
未払費用	58,023	61,458
未払法人税等	23,613	27,116
未払消費税等	98,742	26,526
ポイント引当金		3,719
預り金	3,221	3,304
リース債務	31,417	33,073
前受金	307	593
前受収益		1,880
その他	3	
流動負債合計	1,043,083	928,904
固定負債		
社債	75,100	108,500
長期借入金	1 465,559	1 467,392
リース債務	717,188	684,115
長期未払金	61,551	50,910
長期預り敷金	5,840	840
退職給付引当金	37,889	47,943
資産除去債務	55,485	61,570
長期前受収益		5,656
固定負債合計	1,418,614	1,426,929
負債合計	2,461,698	2,355,833
純資産の部		
株主資本		
資本金	166,256	210,813
資本剰余金		
資本準備金	114,583	159,140
資本剰余金合計	114,583	159,140
利益剰余金		
利益準備金	32,100	32,100
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	1,624	14,444
利益剰余金合計	33,724	46,544
自己株式		69
株主資本合計	314,564	416,428
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	8,440	4,627
評価・換算差額等合計	8,440	4,627
純資産合計	323,004	421,056
負債純資産合計	2,784,703	2,776,889

【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度		当事業年度	
	(自 至	平成26年4月1日 平成27年3月31日)	(自 至	平成27年4月1日 平成28年3月31日)
売上高		4,015,926		3,948,057
売上原価		1 1,531,793		1,371,712
売上総利益		2,484,133		2,576,344
販売費及び一般管理費		1, 2 2,368,529		1, 2 2,467,109
営業利益		115,603		109,235
営業外収益				
受取配当金		8,447		1,264
助成金収入		516		2,880
受取手数料		11,456		9,667
消費税差額		3,994		3,877
協賛金収入				6,354
受取保険金				5,000
その他		1 11,283		1 12,578
営業外収益合計		35,697		41,621
営業外費用				
支払利息		85,526		81,778
株式交付費				2,713
株式公開費用				8,718
その他		4,585		3,142
営業外費用合計		90,111		96,353
経常利益		61,188		54,504
特別利益				
保険解約返戻金		3,953		
特別利益合計		3,953		
特別損失				
減損損失				2,794
関係会社株式評価損				13,425
特別損失合計				16,220
税引前当期純利益		65,142		38,284
法人税、住民税及び事業税		29,437		34,141
法人税等調整額		2,755		8,676
法人税等合計		26,682		25,464
当期純利益		38,460		12,820

【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)

(単位：千円)

	株主資本							株主資本 合計	評価・換算差額等		純資産合 計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金			自己株式		その他有 価証券評 価差額金	評価・換 算差額等 合計	
		資本準備 金	資本剰余 金合計	利益準備 金	その他利 益剰余金 繰越利益 剰余金	利益剰余 金合計					
当期首残高	166,256	114,583	114,583	32,100	36,835	4,735		276,104	4,038	4,038	280,142
当期変動額											
新株の発行											
新株の発行（新株予 約権の行使）											
当期純利益					38,460	38,460		38,460			38,460
自己株式の取得											
株主資本以外の項目 の当期変動額（純 額）									4,402	4,402	4,402
当期変動額合計					38,460	38,460		38,460	4,402	4,402	42,862
当期末残高	166,256	114,583	114,583	32,100	1,624	33,724		314,564	8,440	8,440	323,004

当事業年度(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)

(単位：千円)

	株主資本							株主資本 合計	評価・換算差額等		純資産合 計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金			自己株式		その他有 価証券評 価差額金	評価・換 算差額等 合計	
		資本準備 金	資本剰余 金合計	利益準備 金	その他利 益剰余金 繰越利益 剰余金	利益剰余 金合計					
当期首残高	166,256	114,583	114,583	32,100	1,624	33,724		314,564	8,440	8,440	323,004
当期変動額											
新株の発行	34,224	34,224	34,224					68,448			68,448
新株の発行（新株予 約権の行使）	10,332	10,332	10,332					20,665			20,665
当期純利益					12,820	12,820		12,820			12,820
自己株式の取得							69	69			69
株主資本以外の項目 の当期変動額（純 額）									3,813	3,813	3,813
当期変動額合計	44,556	44,556	44,556		12,820	12,820	69	101,863	3,813	3,813	98,051
当期末残高	210,813	159,140	159,140	32,100	14,444	46,544	69	416,428	4,627	4,627	421,056

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

その他の有価証券

・時価のあるもの

期末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は、移動平均法により算定)

・時価のないもの

移動平均法による原価法

関係会社株式

移動平均法による原価法

(2) たな卸資産の評価基準及び評価方法

ブックオフ事業関連商品(書籍、ソフト等)

総平均法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

ハードオフ・オフハウス・ホビーオフ・ガレージオフ関連商品

(オーディオ・ビジュアル商品、楽器、衣料品、鞆、トレーディングカード等)

売価還元法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

エコポイント等交換商品

個別法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

定率法を採用しております。ただし、平成10年4月1日以後に取得した建物(建物附属設備を除く)については定額法を採用しております。なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 3～40年

工具・器具及び備品 2～15年

また、事業用定期借地契約による借地上の建物及び定期建物賃貸借契約による建物については、耐用年数を定期借地権または定期借家権の残存期間、残存価額を零とした定額法によっております。

(2) 無形固定資産

商標権については耐用年数を10年とし、残存価額を零とする定額法によっております。

(3) リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

(4) 長期前払費用

支出の効果の及ぶ期間で均等償却しております。

3. 引当金の計上基準

(1) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度の末日における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。

(2) ポイント引当金

顧客への販売及び顧客からの購入実績に応じて付与したポイントについては、その利用に備えるため、将来利用されると見込まれる額に基づき計上しております。

(追加情報)

従来、顧客への販売及び顧客からの購入実績に応じて付与したポイントについては、使用時に売上値引処理を行っておりましたが、一定期間が経過し適切なデータの蓄積ができ、将来使用される金額を合理的に見積ることが可能になったことに伴い、当事業年度よりポイント引当金を計上しております。

この結果、当事業年度の営業利益、経常利益及び税引前当期純利益が3,719千円減少しております。

4. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっております。

(貸借対照表関係)

1 担保資産及び担保付債務

(1) 担保に供している資産

	前事業年度 (平成27年3月31日)	当事業年度 (平成28年3月31日)
建物	5,560千円	5,249千円
土地	115,463千円	115,463千円
投資有価証券	31,092千円	27,302千円
計	152,115千円	148,014千円

(2) 担保に係る債務

	前事業年度 (平成27年3月31日)	当事業年度 (平成28年3月31日)
短期借入金	410,000千円	380,000千円
1年内返済予定の長期借入金	107,761千円	118,308千円
長期借入金	315,895千円	342,544千円
計	833,656千円	840,852千円

2 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務(区分表示したものを除く)

	前事業年度 (平成27年3月31日)	当事業年度 (平成28年3月31日)
短期金銭債権		5,092千円
短期金銭債務	988千円	

(損益計算書関係)

1 関係会社との取引高

	前事業年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当事業年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
営業取引による取引高		
仕入高	819千円	千円
販売費及び一般管理費	100,059千円	36,431千円
営業取引以外の取引高	4,200千円	6,325千円

2 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当事業年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
給与手当	364,126千円	410,751千円
雑給	503,669千円	532,150千円
地代家賃	389,879千円	397,906千円
業務委託費	100,059千円	36,431千円
退職給付費用	11,996千円	12,902千円
減価償却費	112,702千円	104,556千円
ポイント引当金繰入額	千円	3,719千円
おおよその割合		
販売費	60%	61%
一般管理費	40%	39%

(有価証券関係)

子会社株式は、市場価格がなく時価を把握することが極めて困難と認められるため、子会社株式の時価を記載していません。

なお、時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式の貸借対照表計上額は次のとおりです。

(単位：千円)

区分	前事業年度 (平成27年3月31日)	当事業年度 (平成28年3月31日)
子会社株式	44,994	31,568
計	44,994	31,568

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の主な原因別の内訳

	前事業年度 (平成27年3月31日)	当事業年度 (平成28年3月31日)
繰延税金資産		
未払事業税	2,561 千円	2,808 千円
未払事業所税	2,256 "	2,149 "
商品	256 "	307 "
ポイント引当金	"	1,139 "
未払賞与	10,259 "	14,533 "
退職給付引当金	12,124 "	14,579 "
投資有価証券減損	2,488 "	2,364 "
関係会社株式評価損	"	4,082 "
リース資産負債	4,234 "	5,081 "
資産除去債務	17,755 "	18,723 "
減損損失	16,130 "	14,915 "
その他	1,028 "	2,071 "
繰延税金資産小計	69,095 "	82,758 "
評価性引当額	41,636 "	46,805 "
繰延税金資産合計	27,458 "	35,953 "
繰延税金負債		
資産除去債務に対応する除去費用	9,331 "	9,149 "
その他有価証券評価差額金	2,429 "	2,295 "
繰延税金負債合計	11,761 千円	11,444 千円
繰延税金資産の純額	15,697 千円	24,508 千円

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (平成27年3月31日)	当事業年度 (平成28年3月31日)
法定実効税率	35.3 %	32.8 %
(調整)		
交際費等永久に損金算入されない項目	0.6 %	1.1 %
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	3.8 %	0.2 %
寄付金等永久に損金算入されない項目	1.4 %	1.2 %
住民税均等割等	5.5 %	9.5 %
税率変更による期末繰延税金資産の減額修正	2.2 %	3.2 %
評価性引当金の増減	0.6 %	20.2 %
その他	0.9 %	1.3 %
税効果会計適用後の法人税等の負担率	40.9 %	66.5 %

3. 法人税の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」及び「地方税法等の一部を改正する等の法律」が平成28年3月29日に国会で成立したことに伴い、当事業年度の繰延税金資産及び繰延税金負債の計算（ただし、平成28年4月1日以降解消されるものに限る）に使用した法定実効税率は、前事業年度の32.0%から、回収又は支払が見込まれる期間が平成28年4月1日から平成29年3月31日までのものは30.7%、平成29年4月1日以降のものについては30.4%にそれぞれ変更されております。

その結果、繰延税金資産の金額（繰延税金負債の金額を控除した金額）が1,105千円減少し、当事業年度に計上された法人税等調整額が1,225千円、その他有価証券評価差額金が120千円それぞれ増加しております。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：千円)

区分	資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却累計額
有形固定資産	建物	342,157	20,195	2,294 (2,294)	20,952	360,058	217,951
	構築物	26,426	2,357	369 (369)	1,432	28,413	16,004
	機械及び装置	6,199			509	6,199	2,518
	工具、器具及び備品	420,577	25,885	130 (130)	34,575	446,331	263,491
	土地	115,483				115,483	
	リース資産	929,876			45,529	929,876	316,099
	計	1,840,720	48,438	2,794 (2,794)	102,999	1,886,364	816,064
無形固定資産	その他	1,780	1,600		333	3,380	573
	計	1,780	1,600		333	3,380	573

(注) 1. 「当期首残高」及び「当期末残高」は、取得価額により記載しております。

2. 「当期減少額」欄の()内は内書きで、減損損失の計上額であります。

3. 当期増加額のうち、主なものは次のとおりであります。

建物

オフハウス手稲前田店新規開設 19,415千円
その他店舗改修等 780千円

構築物

オフハウス手稲前田店新規開設 2,357千円

工具、器具及び備品

オフハウス手稲前田店新規開設 16,517千円
3R事業推進課設備 6,512千円
その他店舗改修等 2,855千円

ソフトウェア

会社ウェブサイト更新費用 1,600千円

【引当金明細表】

(単位：千円)

区分	期首残高	当期増加額	当期減少額	期末残高
ポイント引当金		3,719		3,719

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株の買取り	
取扱場所	東京都中央区日本橋茅場町1丁目2番4号 日本証券代行株式会社 本店
株主名簿管理人	東京都中央区日本橋茅場町1丁目2番4号 日本証券代行株式会社
取次所	日本証券代行株式会社 支店 三井住友信託銀行株式会社 本店及び全国各支店
買取手数料	無料
公告掲載方法	当社の公告は、電子公告とする。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載して行う。 (当社の公告掲載ホームページアドレス: http://www.eco-nos.com/)
株主に対する特典	該当事項はありません。

(注) 当社の株主は、その所有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができない旨、定款に定めております。

- (1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
- (2) 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
- (3) 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社には、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度 第40期(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日) 平成27年6月26日北海道財務局長に提出。

(2) 四半期報告書及び確認書

第41期第1四半期(自 平成27年4月1日 至 平成27年6月30日) 平成27年8月14日北海道財務局長に提出。

第41期第2四半期(自 平成27年7月1日 至 平成27年9月30日) 平成27年11月13日北海道財務局長に提出。

第41期第3四半期(自 平成27年10月1日 至 平成27年12月31日) 平成28年2月12日北海道財務局長に提出。

(3) 有価証券届出書及びその添付書類

有償一般募集増資(ブックビルディング方式による募集)及び株式売出し(ブックビルディング方式による売出し)
平成27年5月21日北海道財務局長に提出。

(4) 有価証券届出書の訂正届出書

平成27年5月21日提出の有価証券届出書に係る訂正届出書 平成27年5月25日北海道財務局長に提出。

平成27年5月21日提出の有価証券届出書に係る訂正届出書 平成27年6月4日北海道財務局長に提出。

平成27年5月21日提出の有価証券届出書に係る訂正届出書 平成27年6月15日北海道財務局長に提出。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書

平成28年6月28日

株式会社エコノス
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 石 若 保 志

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 齊 藤 揮 誉 浩

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社エコノスの平成27年4月1日から平成28年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社エコノス及び連結子会社の平成28年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成28年6月28日

株式会社エコノス
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 石 若 保 志

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 齊 藤 揮 誉 浩

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社エコノスの平成27年4月1日から平成28年3月31日までの第41期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社エコノスの平成28年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。